

# 広島県医師会速報

2025年(令和7年)11月15日号 第2641号

**1 令和7年度 中国四国医師会連合総会 (山口) 常任委員会・分科会・総会**  
4分科会を開催し各県の課題を報告・協議

**15 第31回全国医師会共同利用施設総会**  
地域に根ざした医師会共同利用施設のあり方 ~2040年問題が及ぼす影響と対策

21 理事会記事 (10月14日・10月22日)

25 会員へのお知らせ

認定産業医および認定健康スポーツ医に係る研修会 (講習会) 検索サイト周知のお願い  
令和7年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」(第2回及び第3回)の実施  
マイナンバーカード活用等に向けた積極的な御協力をお願い (依頼) 他

31 感染症情報 広島県感染症発生動向月報 (10月解析分)

34 社保の葉 e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

35 地対協コーナー 委員会報告 (9月開催分)

38 介護保険の窓 e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

39 広島県医師協同組合情報 団体ゴルファー保険のご案内

40 募集コーナー

61 学術講演会・学会ガイド (11月15日~12月14日)

62 学術講演会

66 学会案内

医学生・研修医等をサポートするための会  
日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 県民フォーラム  
かかりつけ医認知症対応力向上研修 他

75 編集室 ラオス・ルアンパバーンで癒された話 (正岡 良之)

会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



## 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム

### スポーツビジネスの成功の秘訣と将来の広島エンターテインメント戦略

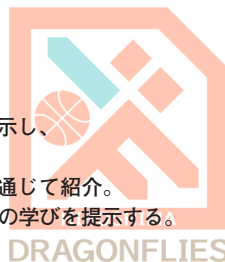
と き 令和7年12月20日(土) 午後6時~午後7時10分

と ころ 広島県医師会館1階ホール (広島市東区二葉の里3-2-3)

講 師 株式会社広島ドラゴンフライズ 代表取締役 社長 浦 伸嘉

内 容 世界のスポーツビジネスの成長背景として資産価値やアリーナ建設を示し、日本バスケットボールの歩みとB.LEAGUE誕生後の発展を解説。さらに広島ドラゴンフライズの挑戦と成長を、クラブ哲学や組織論を通じて紹介。競技力と経営の両立を実現した事例から、普遍的なスポーツクラブ経営の学びを提示する。

※詳しくは学会案内70ページをご覧ください。



株式会社  
広島ドラゴンフライズ  
代表取締役社長  
浦 伸嘉

# 令和7年度 中国四国医師会連合總會 (山口) 常任委員会・分科会・總會

—4分科会を開催し各県の課題を報告・協議—

と き 令和7年9月27日(土)・28日(日)

ところ かめ福オンプレイス、ユウベルホテル松政 (山口市湯田温泉)



常任委員会 開催県として挨拶を行う加藤智栄中国四国医師会連合委員長

令和7年度中国四国医師会連合總會が山口県医師会の担当で開催された。

27日(土)の常任委員会では、中国四国ブロック選出の渡辺弘司日本医師会常任理事から中央情勢報告、前期当番県の岡山県医師会から令和6年度事業・会計報告後、徳島県医師会を次期当番県とすることが承認された。

分科会は第1「医療政策(新たな地域医療構想等)」、第2「地域医療・介護保険(地域包括ケア・在宅医療含む)」、第3「勤務医」、第4「学校保健・母子保健」に分かれ協議が行われた。

その後、特別講演Ⅰとして、松本吉郎日本医師会会長より「最近の医療情勢とその課題」と題して講演が行われた。

翌28日(日)は、總會に続き、特別講演Ⅱとして、田中良哉産業医科大学医学部分子標的治療内科学特別講座特別教授より「自己免疫疾患の治療の進歩：吉田松陰先生の教えと医学研究」と題して講演が行われ、2日間の日程を終了した。

## 常任委員会

### 挨拶 (要旨)

中国四国医師会連合委員長・  
山口県医師会会長 加藤 智栄

中国四国ブロックからは、江澤和彦日本医師会常任理事、渡辺弘司日本医師会常任理事の両名にご就任いただいている。本日は、江澤日本医師会常任理事が公務のため欠席となったが、渡辺日本医師会常任理事より中央情勢の報告をいただく予定である。

協議事項として、令和8年度国際会議へ派遣する若手医師の推薦および次期当番県の決定についてご審議をお願いする。

## 報告

### (1) 中央情勢報告

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

中医協で次期改定に向けた議論が始まっている。今回は、医療提供体制や地域医療構想、医療法改正など、より広い観点からの検討が先行しており、日本医師会としては、医療機関経営の現状を踏まえ、次回改定で診療報酬の実質的な引き上げを図ることを最優先の課題としている。

近年、物価高騰や賃金上昇、医療技術の進展により、医療現場のコストは急増しており、診療報酬引き上げが不可欠である。

本年6月に閣議決定された「骨太の方針2025」に対しては、①経済成長の果実の活用②社会保障費を高齢化の伸びの範囲内に抑える目安の見直し③賃金・物価上昇を公定価格への適切な反映④小児・周産期医療体制の強化の4点を強く主張した。その結果、歳出改革は「引き算」から「足し算」への転換が図られ、次回の診療報酬改定に一定の期待が持てる内容となった。一方で、依然として、病院の7割、診療所の3割、介護施設の6割が赤字にあり、財務省の歳出抑制方針を踏まえると、補助金等も含めた緊急的な支援が必要である。

地域医療構想については、厚生労働省の検討会で新たな枠組みの議論が進められている。7月末に設置された「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」では、在宅医療、救急・災害、新興感染症、小児・周産期の4ワーキンググループが設けられ、日本医師会からも委員が参画している。現下の医療機関経営の危機的状況を踏まえ、持続可能な地域医療体制の構築

を最優先課題として対応していく考えである。

また、学校保健分野では、10月から学習指導要領の改訂が始まり、保健体育分野の見直しが進められている。健康診断に関する検討会も開催され、今後、健診項目や実施時期の見直しが検討される見込みである。

### (2) 令和6年度事業報告・会計報告

前年度担当県である内田耕三郎岡山県医師会専務理事より、令和6年度(期間:令和6年7月1日~令和7年6月30日)事業・会計報告が行われた。

## 議題

### 令和8年度国際会議へ派遣する若手医師の推薦について

山口県医師会専務理事 伊藤 真一

本事業は、若手医師の医師会活動への参画支援を目的に、世界医師会の理事会・総会に併せて開催される若手医師会議への参加を推進するものである。対象は、医学部卒業後10年以内の日本医師会会員で、所属先の承諾を得た者とする。また、世界医師会が指定するウェブサイトから自ら会議参加登録および宿泊手配を行い、開催地までの移動手段を自己手配し渡航できることも条件となっている。

令和8年度は中国四国ブロックが担当となるため、日本医師会からの正式依頼を待たずに選定を開始し、各県医師会に候補者推薦を依頼する。応募期限を11月中旬とし、応募者が3名以上の場合には、各県医師会会長が順位付けを行う。令和7年内を目途に幹事県・山口県医師会が最終選定を行うこととし、事業内容および推薦方法について説明後、承認された。

最後に徳島県医師会を次期当番県として承認し、会は終了した。

## 第1分科会 医療政策 (新たな地域医療構想等)

坂本泰三日本医師会常任理事をコメンテーターに迎えて、各県から提出の議題について協議後、各県から日本医師会へ提言・要望を申し入れた。

当県からは、檜山桂子・橋本成史・正岡良之・中島浩一郎各常任理事が出席した。

**■各県からの提出議題および回答 (要旨)****1. 地域医療構想関係**

地域医療構想の総括について (岡山県)

地域医療構想調整会議の進捗状況などについて (広島県)

市町村単位の地域医療構想調整会議について (愛媛県)

地域医療構想の構想区域と二次医療圏について (愛媛県)

2040年およびその先を見据えた医療提供体制の目指すべき方向性について (山口県)

**【各県回答】**

国から「新たな地域医療構想」の考え方が示され、それに向けた取り組みが始まる中、構想区域や「協議の場」をどのように考えていくかが、各県に共通する課題であることが明らかとなった。

意見交換では2040年およびその先を見据えた医療提供体制の目指すべき方向性にスポットが当てられ、愛媛県から愛媛大学に開設された戦略的寄附講座の説明があったほか、当県の病院再編統合について、中島常任理事が尾三地域における具体例を挙げながら説明した。

坂本日本医師会常任理事からは、「地域医療構想は医療計画の上位概念にあたることから、各県医師会にもそれを認識いただき、地域医療構想調整会議に医師会が十分に関与して議論を進めていただきたい」とコメントがあった。

**2. 人口減少地域における医療提供体制関係**

人口減少を見据えた地域医療構想と医療提供体制について (島根県)

中山間地域・へき地における医療提供体制の確保 (山口県)

**【各県回答】**

各県いずれも中山間地域や島しょ部など、医療提供体制に課題を抱えている。

鳥取県は、医療資源が乏しい中山間地域での医療提供体制を確保し、地域住民の医療アクセス向上・医師等の働き方改革を図るため、へき地医療拠点病院やへき地診療所によるオンライン診療の事例を報告した。また、島根県は、医師・医療従事者不足が顕著な地域において、限られた資源の中で医療を存続させるため、地域3病院のうち2病院が診療科を分担して診療する取り組みと、益田赤十字病院が後方支援病院として救急の受け皿や外来医師の一部派遣で協力

する体制を紹介した。高知県は、過疎化の影響で経営難に陥った民間病院を町が買い取り、直営の診療所として開所した事例や室戸市・宿毛市において移動式(医療MaaS (Mobility as a Service)) オンライン診療が導入された事例を報告した。

坂本日本医師会常任理事は、人口減少地域において地域住民の医療アクセスを確保するための仕組みづくり、医療・介護複合ニーズへの対応策や支援策について、さまざまな機会を捉えて厚労省に求めていることを説明した上で、本年6月には「公益的なオンライン診療を推進する協議会」を設置し、一部不適切な事例が散見されるオンライン診療について、公益的な観点から適切に推進することを求めたとの報告があった。

**3. 救急医療関係**

救急連携の課題 (岡山県)

高齢者施設において、DNARを意思表示した心肺停止患者の救急搬送をいかに防ぐか (岡山県)

ケアマネジャーや施設職員における医療機関への緊急搬送補助の費用について (鳥取県)

**【各県回答】**

救急医療において、高齢者救急の受入体制、ならびに早期退院や退院後のリハビリ提供等にかかる地域との連携は、新たな地域医療構想において極めて重要な地域ごとの医療機関機能と整理されている。

当県の檜山常任理事は、COPDや誤嚥性肺炎といった呼吸器疾患は治療後に再発するケースが多く、高齢者の救急搬送リスク増大やADL低下につながる疾患であり、再発予防は救急医療上でも大きな意義を持つことを踏まえ、広島県地域保健対策協議会に令和7年度新たに設置した「呼吸器疾患リハビリテーション地域連携特別委員会」において、呼吸器リハビリテーション提供体制の実態調査や専門職講演会の開催など、呼吸器リハビリテーション提供体制の整備に取り組むことを報告した。

また、在宅高齢者への地域リハビリテーションに力を入れている島根県からは、人材確保が最大の課題であり、遠隔医療の規制緩和や地域を越えて人材を活用できる柔軟な働き方の導入が人材不足対策として求められると発言した。

高齢者施設におけるDNAR意思表示のある患者への対応を課題としてとらえている県は多く、岡山県は高齢者急変時相談窓口としてのコール

センター事業の実施やDNAR宣言者に対するおやかま方式の対応マニュアル策定を企画していることを報告した。香川県や高知県からはDNAR対応のプロトコルや取り決めを策定したものの、それに従って心肺蘇生処置中止に至った例はまだ少なく、県民への日常的な啓発や患者と医療者の間での継続的な話し合いが重要であるとの意見があった。

4. その他

病院協会との協議の場や連携について

(広島県)

地域完結型医療に向けた総合診療的能力を持つ医師の確保と体制づくりについて(高知県)

【各県回答】

県医師会と県病院協会との関係は地域によって異なり、岡山県と高知県では当県の「病院部会」のように医師会内に協議体を設置していた。多くの県では県病院協会役員を県医師会役員が兼任しており、医師会・病院協会の情報交換や連携は良好に行われていることが報告された。

地域完結型医療に向けた総合診療的能力を持つ医師の確保と体制づくりについては、中島常任理事から広島大学病院総合診療医センターについて、総合診療医志向を持つ若手医師やセカンドキャリアとして総合診療医を目指す医師を一元的に支援する基盤を確立し、継続的に総合診療医の社会的責務を広く社会に周知していくこと、若手医師に充実した研修を提供する体制を整えていることを説明したほか、大学や過疎地の研修機関をネットワークでつなぐ「オンライン遠隔教育システムORIZURU」の開発・運用を開始していることを紹介した。また、徳島県からは新たな人材確保の取り組みとして、近隣に全国有数のサーフスポットが存在する強みを活かし、余暇にサーフィンを楽しむことができる新たなライフスタイルの提案とともに県外から人材を呼び込むユニークな事例「サーフホスピタル海部プロジェクト」が報告された。



第1分科会

坂本日本医師会常任理事は、「総合的な診療能力を有する医師」の育成が進むことに期待を示した上で、異なる位置づけとして、専門研修や認定試験の合格を経て付与される専門医資格「総合診療専門医」について紹介し、各科それぞれの専門医とともに幅広く患者を受け取っていく役割分担が「地域を面で支えるかかりつけ医機能」の充実、ひいては住民にとって安心できる医療提供体制につながるものであると発言した。

第2分科会 地域医療・介護保険  
(地域包括ケア・在宅医療含む)

佐原博之日本医師会常任理事をコメントーターに迎えて、各県から提出の議題について協議後、各県から日本医師会へ提言・要望を申し入れた。

当県からは、茗荷浩志・三宅規之・魚谷啓・落久保裕之各常任理事が出席した。

■各県からの提出議題および回答 (要旨)

1. 在宅医療関係

各県の在宅医療に対する取り組みについて

(広島県)

第8次医療計画における在宅医療の拠点整備について

(香川県)

協力医療機関との連携体制の構築

(愛媛県)

看護師による遠隔死亡補助加算について

(鳥取県)

【各県回答】

在宅医療推進事業として、各県からは研修事業やICTを活用した情報共有システムによる多職種連携、人材育成の取り組みについて報告があった。

当県からは、落久保常任理事が地域医療介護総合確保基金を活用した在宅医療推進実践同行研修事業・多職種ノウハウ連携研修事業、さらに区が実施する医療と介護のネットワーク事業を紹介した。また、HMネットを用いた医療介護連携の取り組みを進めているが、現場への浸透不足を課題として挙げた。

岡山県は、患者満足度調査や在宅医療実態調査の実施と課題分析による施策反映のほか、移動会長室事業や岡山県、高度救命救急センターと連携した「高齢者施設等における急変時対応に関わる協議会」を立ち上げ、施設入所者急変時に対応するコールセンターの運営を報告した。

愛媛県は、松山市在宅医療支援センターの取り組みとして、関係職種の連携支援や啓発活動に加え、主治医・副主治医制や医療機器貸出体制の整備など、実地医療を支える仕組みを進めていることを紹介した。

第8次医療計画(在宅医療)における圏域設定は、市町村単位とする県が多かった。徳島県では、旧二次医療圏を独自に1.5次医療圏として、地区医師会や市町村が協議しやすい仕組みとしていた。各県に共通する課題は、都市部・山間部・離島で医療資源に差がある点である。

また、令和6年度の診療報酬・介護報酬同時改定により、介護保険施設等と医療機関の連携要件や評価が見直された。これに関連し、協力医療機関との連携体制について、各県からは協力医療機関連携加算の届出状況や施設と病院の協議状況が報告された。課題として、都市部と過疎地域の地域格差や受入医療機関への支援不足が挙げられた。

さらに、看護師による遠隔死亡補助加算については、介護保険施設等で看護師が遠隔死亡診断補助を行うことにより救急搬送や入院医療の負荷軽減が期待されるものの、算定実績はないとする県が多かった。その理由として、看護師の負担の大きさ、算定要件の厳しさに加え、必要性を認めていない施設があることが報告された。

佐原日本医師会常任理事は、全国医療情報プラットフォームについて触れ、現状では医療と介護で利用できないとの意見を示した。整備状況には差があり、ネットワークも多種多様であることから、日医総研がワーキングペーパーとしてまとめている内容が紹介された。

## 2. かかりつけ医機能報告関係

かかりつけ医機能報告制度 (徳島県)

協議の場の開催に向けた体制整備の状況について (広島県)

かかりつけ医機能報告制度の広域的な課題整理と改善策について (高知県)

### 【各県回答】

かかりつけ医機能報告制度の広報については、城守国斗日本医師会常任理事を講師とする研修会の開催、メーリングリストや機関誌への掲載、県との合同説明会、さらに地区医師会を通じて会員周知に努めていた。

なお、報告は、医療機能情報提供制度と同時期に実施され、11月頃に医療機関への依頼が予

定されている。

協議の場の設置に向けた対応状況では、県行政と折衝していない県が多いものの、ガイドラインで「協議の場の設置にあたり協議可能な会議体がないか確認」を求めていることから、地域医療構想調整会議の活用が想定されている。自治体の参加と会議の活性化が今後の鍵となる。

課題として、医療機能報告・外来機能報告、かかりつけ医機能報告による医療機関の負担、自治体の協議の場への積極的な参加・協力、診療報酬との関連などが挙げられた。

また、当県の茗荷常任理事は、制度名称が「かかりつけ医機能研修制度」と類似し、会員に混乱が生じていると指摘し、わかりやすい説明と名称変更を要望した。

佐原日本医師会常任理事は、制度創設の経緯、日本医師会の取り組み、制度の目的や報告内容について説明した。そのうえで、報告医療機関が少ない場合、規制的な制度導入の議論が再燃する恐れがあるとして、多くの医療機関に報告への協力を求めた。

## 3. 在宅医療・介護連携関係

今後の在宅医療・介護連携推進事業のあり方 (山口県)

医療・介護の連携での好事例について

(鳥取県)

新たな地域医療構想に向けた取組状況について

(徳島県)

### 【各県回答】

各県から、地域支援事業の一つである在宅医療・介護連携推進事業の実施状況について報告があった。地域による温度差や担当者の異動に伴う事業の継続性が課題として挙げられた。

医療・介護連携の好事例として、各県からは会議体を設けて意見交換を行う取り組みのほか、在宅療養支援病院による訪問看護ステーション併設と24時間対応の連絡・往診体制の構築、高齢者施設向け急変時等電話相談窓口の開設、研究会や症例検討会の開催などが紹介された。

新たな地域医療構想では、構想区域ごとの確保すべき医療機関機能などに加え、介護との連携などを議論し、地域での提供体制の構築が求められている。この進捗状況についても各県から報告があった。

4. 介護事業者等の経営・人材確保関係

- 介護サービス事業所との運営連携面での課題について (鳥取県)
- 医療・介護事業者の現状について (島根県)
- 人材不足、利用者減少時代のサービス提供体制について (徳島県)
- 中山間地域訪問看護のあり方について (高知県)

【各県回答】

各県からは、営利法人による介護サービス事業所の都市部での増加により、人材不足が一層深刻化し、サービスの質の低下や制度運用の適正性に課題が生じているとの報告があった。さらに、病院・診療所の減少に加え、介護報酬引き下げや人材不足、制度改正への対応負担、施設基準の厳格化など複合的要因が重なり、介護事業者の倒産、廃業が相次いでいる状況も示された。

今後の利用者減少を見据えたサービス提供体制については、介護生産性向上総合相談センターによる伴走支援、地域医療介護総合確保基金を活用した外国人介護人材の受入れ、介護ロボット導入支援などの取り組みが紹介された。

また、中山間地域の訪問看護の考え方・あり方については、看護師に地域の医療・介護に加え、ゴミ出しや買い物など生活支援まで求められている現状が示され、共通の課題である人材不足への対策として「中山間地域介護サービス確保支援補助金」の活用事例も報告された。

5. その他

- 審査支払機関での査定項目の周知について (高知県)
- 地域包括ケア病棟の運用に関する各県の現状と対策について (愛媛県)
- 有床診療所の存続危機 (山口県)
- 医療・介護の連携 (高齢者施設における感染管理実地研修) (岡山県)
- 物価高騰対策 (徳島県)

【各県回答】

各県では、査定項目の周知方法として、機関誌への掲載や委員会活動を通じて周知に努めていた。医師会員から審査の具体的な疑問点や要望を集め対応している県や審査支払機関と協議会などを設け意見交換している県もあった。

地域包括ケア病棟の運用上の共通課題として、急性期からの転棟調整の難しさ、在宅復帰率の

確保、多職種連携の不足、退院先の調整困難などが指摘された。さらに、介護保険認定に時間を要することや介護人材資源の不足も影響し、退院支援の遅れや病棟機能の停滞につながっていると報告された。

当県からは落久保常任理事が庄原市の状況を説明し、85歳以上の高齢者の場合、入院と退院を繰り返すことが多いこと、退院支援の要であるケアマネジャー不足により退院支援が難しくなっていること、さらに過疎地域では、ゼロケアマネ状態となっていることもあると報告した。

有床診療所の存続危機として、深刻な看護師不足が指摘され、行政への要望、入院基本料の増額、職業紹介事業の適正化などを求める意見が出された。活性化に向けては、部会活動や講演会の開催などの取り組みが報告された。

当県からは、茗荷常任理事が日本医師会と全国有床診療所協議会が令和5年に開催した「有床診療所の日」制定記念・301周年講演会で松村誠会長がシンポジストとして登壇し、「国の無形文化財への登録」を提案したことや、中国四国ブロック会の取り組みを紹介した。

また、徳島県からは、地域の准看護師養成所の存続が有床診療所の維持に直結するとの発言があった。

コロナ禍の教訓を踏まえ、高齢者施設等における感染予防対策を中心とする医療・介護連携状況については、施設単独で委員会や研修会を開催している県、協力医療機関から感染管理認定看護師を派遣し、実地指導や研修を実施している県など、対応にばらつきがみられた。

物価高騰対策については、国からの交付金を活用した支援事業のほか、一法人の取り組みとして、厨房業務を全面委託から直営方式に変更したことで給食材料費や人件費を改善したことなどの紹介があった。しかし、本来は診療報酬・介護報酬改定で対応すべきことであり、期中改定を求める意見が多数あった。



第2分科会

## 第3分科会 勤務医

今村英仁日本医師会常任理事をコメンテーターに迎えて、各県から提出の議題について協議後、日本医師会へ提言・要望を申し入れた。

当県からは、岩崎泰政副会長、辻恵二・石川暢恒・山田謙慈各常任理事および板本敏行勤務医部会長が出席した。



第3分科会

### ■各県からの提出議題および回答 (要旨)

#### 1. 勤務医の医師会入会促進と継続参加の工夫 中堅勤務医の先生方の医師会入会促進について

(島根県)

勤務医の入会促進のための施策 (岡山県)

若手勤務医 (減免終了後) への施策について

(高知県)

#### 【各県回答】

研修医段階での入会率は比較的高いものの、会費負担が生じる中堅勤務医層の継続率が伸び悩んでいることが全県共通の課題として挙げられた。

各県ともに、研修医・専攻医に対する説明会や交流事業、福利厚生制度の整備などを通じて加入促進を図っているが、特に中堅医師に対しては、医師会に所属する意義や価値を具体的に示すことが課題であるとの意見が多く挙げられた。会費補助は一定の効果を有するが、根本的な改善には、医師会の役割への理解をいかに浸透させるかが重要であるとの意見が示された。今後は、世代ごとのニーズに即した支援策や制度説明を充実させることが、勤務医層の安定した入会継続につながるものと考えられる。

当県の石川常任理事は、中堅勤務医からは会費に見合う十分なメリットが得られにくいとの意見が寄せられており、その対応として令和4年度より組織強化委員会を設置していること、また、研修医に対してはウェルカムパーティー

を開催し医師会のプロモーションを行っていることを報告した。参加者確保に課題があるものの、今後は日程や内容の工夫を重ね、改善に努めていく意向を示した。

2. 勤務医の働き方改革とチーム医療・DX推進
  - 医師の働き方改革について (鳥取県)
  - 医師の働き方改革実施後の現場の勤務医たちの意見集約について (香川県)
  - 働き方改革1年の現状 (愛媛県)
  - 看護師の特定行為 (鳥取県)
  - 医師事務作業補助者の将来について(山口県)
  - 勤務医の皆さん、医療DXの恩恵を受けていますか? (広島県)

#### 【各県回答】

医師の働き方改革実施後の勤務医の意見集約については、病院長が直接意見を聞く方法は有効であるとの見解が示された。一方で、アンケートではすべての勤務医の意見を網羅することは難しいといった課題も挙げられ、日本医師会が提案する全国共通の質問フォームについては、引き続き検討を進めることとなった。また、働き方改革1年の現状について、各県から報告を行い、医療機関の働き方改革や労働法令に対する意識と取り組みは、以前よりかなり向上したという意見がある一方、働き方改革に対する世代間の考え方のギャップや若手医師の研修機会の減少、教育の質の低下を懸念する意見もあった。

看護師の特定行為については、医師の業務負担の軽減や医療の質の向上が期待される一方で在宅医療においては看護師の確保や責任範囲の不明確さが課題として残されている。また、医師事務作業補助者は、医師の負担軽減に有効な職種として今後さらに活用が期待されるとの意見が示された。

当県の板本勤務医部会長は、医療DXについて「勤務医の負担軽減へ大きな期待が寄せられている一方で、導入に際しては現場の環境や関係者間の連携に課題が残されている」とし、現場のニーズに合わせた設計や費用対効果の確保が重要であり、実際の効果は医療機関ごとの取り組みの進展に左右されるとした。

#### 3. 地域医療と勤務医の社会的役割

地域の保健医療活動等における勤務医の協力要請ならびに、医師会の支援体制構築について (岡山県)

**【各県回答】**

地域の保健医療活動においては、各県に共通する課題として学校医の不足が指摘された。特に耳鼻科や眼科といった専門診療科の不足が顕著であり、その結果、大学病院や公的病院に勤務する医師への依頼が増加している県もあった。また、学校医の担い手が限られる地域においては、非会員や他地域からの紹介に依存せざるを得ない状況も見られる。さらに、小児科や産婦人科の開業医減少に伴い、母子保健健診では勤務医の協力が不可欠となっており、この傾向は今後も続くと思われる。

学校医のみならず、産業医、一次救急、母子保健、災害医療といった幅広い分野で勤務医の参画は不可欠となっている。従来は開業医が中心的役割を担ってきたが、近年の開業医の減少や高齢化、診療科偏在の影響により、勤務医への依存度は高まっている。今後は、勤務医参画を前提とした持続可能な体制を確立することが求められ、そのためには研修や支援策の充実、さらには広域的な協力体制の構築が不可欠であるとの見解が示された。

**4. その他**

**臨床研修指導医養成講習会の運営について**  
(徳島県)

10年経過した「医療事故調査制度」について、各都道府県医師会は全報告例を把握しているか？  
(愛媛県)

**【各県回答】**

臨床研修指導医養成講習会の運営については、大学主導型と医師会・協議会主導型に分かれ、多くの県で医師会の役割は限定的であることが示された。人材不足に加え、講師や指導医、タスクフォースなど運営を担う人材が固定化し世代交代が進まないことが課題として挙げられた。

医療事故調査制度への関与状況については、多くの医師会が支援団体や連絡協議会を介して関与しており、医療機関からの依頼があれば、事案の内容に応じた外部専門委員を選出・推薦し、加えて委員会運営の補助や必要な助言などの支援も行っていると回答した。

これまでに、外部委員派遣に伴う大きなトラブルは報告されていないが、一部で謝金や手続き面での課題が挙げられた。多くの医師会がマニュアルの整備や十分な説明を行うことで、問題の発生防止に取り組んでいる。制度の周知は、機関誌やホームページ、研修会・協議会を通じ

て行い、講演や資料配布などにより医療機関や管理者への理解促進を図っており、医師会は地域における制度運用の中心的役割を担っていることが示された。

当県の山田常任理事は、支援団体として設置している医療事故調査等支援団体運営委員会等の活動について紹介した後、岡山県が作成した医療事故マニュアルについて、当県でも過去10年の医事紛争事案についてまとめた冊子の作成を検討しており、参考にしたいと述べた。

**■日本医師会への提言・要望**

1. 医師の働き方改革新制度導入後の実態調査  
(広島県)
2. 病院に対する診療報酬制度の見直しを  
(広島県)

**【今村日本医師会常任理事回答】**

医師の働き方改革については、地域や病院の規模・設立形態、診療科によって勤務のあり方や自己研鑽の取り扱いに差があり、各医療機関において適切な整理が求められる。今後これらの実態が制度運用にどのような影響を及ぼすか注視していく。

診療報酬の見直しについては、国会議員をはじめ関係者と緊密に連携し、医療界が一丸となって対応していく必要がある。

**第4分科会 学校保健・母子保健**

渡辺弘司日本医師会常任理事をコメンテーターに迎えて、各県から提出の議題について協議後、各県から日本医師会へ提言・要望を申し入れた。

当県からは、松村誠会長、玉木正治副会長、天野純子・土谷治子両常任理事が出席した。

**■各県からの提出議題および回答 (要旨)**

1. 脊柱側弯症検診  
検査機器を用いた脊柱の検査について  
(岡山県)  
脊柱側弯症検診の実態について  
(愛媛県)

**【各県回答】**

脊柱側弯症検診について、徳島県、香川県、愛媛県では検査機器が導入されていたが、その他の県での導入は進んでいなかった。徳島県では、小学校5年生、中学校1年生の男女を対象に3Dボックスキャナーを用いた検診を実施しており、香川県では、県のモデル事業として、モ

デル校の小学校5年生、中学校1年生の希望者にスコリオマップを用いた検診を実施し、補助金の交付(検査費用の1/2)も行われていた。なお、現時点ではどちらの機器も検診は脱衣で実施されている。

渡辺日本医師会常任理事からは、日本医師会は機器の使用を推奨しており、今後課題となる精度管理については日本医師会で対応したいとのコメントがあった。

## 2. 学校医不足

学校医不足の問題について (山口県)

### 【各県回答】

学校医の確保は各県共通の課題で、特に耳鼻科・眼科学校医の不足が深刻で複数校を兼務し負担が増加しているとの報告があった。会員数の減少や高齢化、学校医報酬の水準、業務負担の増加、若手医師の学校医に対する意識の変化、6月30日までの健診実施期限などが問題であるとの指摘があり、対策として、若手医師の参画を促す報酬体系やシステムの整備、公的病院に勤務する医師の学校医委嘱、健診実施期限の延長などが挙げられた。

渡辺日本医師会常任理事より、日本医師会では学校医のなり手を増やすため、日本臨床内科医会や日本プライマリ・ケア連合学会への学校保健に関する広報の依頼や、勤務医が学校医業務を行う際の契約条件や医師賠償責任保険の体制整備に向けて交渉を進めているほか、文部科学省では、学校健診の健診項目や実施期限の見直しに向け検討を進めているとの報告があった。

## 3. 不登校の現状と課題

高知県の不登校児の現状と取組について (高知県)

### 【各県回答】

不登校児童生徒数は各県で増加していた。不登校児支援について、当県からは天野常任理事が、広島県教育委員会で実施している不登校SSR(スペシャルサポートルーム)推進校への支援、高等学校の不登校等生徒への支援に係る実証研究などを含む6つの取り組みを紹介し、特に新たな不登校児を生じさせないための支援や取り組みが重要であるとの見解を述べた。

山口県からは、公立中学校において、通常学級での学習や集団での生活が困難になった生徒への支援を行う「ステップアップルーム」設置

のほか、不登校の未然防止や早期発見を目指し、「心の健康管理アプリ」や「不登校早期対応・アセスメントカード」を活用しているとの紹介があった。

渡辺日本医師会常任理事からは、日本医師会学校保健委員会のワーキンググループにおいて、アプリケーションを活用してメンタルヘルスをスクリーニングするシステムの検討を行っているとの報告があった。

## 4. RSウイルスワクチン

妊婦に対するRSウイルスワクチン (徳島県)  
乳児期のRSウイルス感染症に対する予防について (香川県)

### 【各県回答】

妊婦に対するRSウイルスワクチン接種への助成は、当県と山口県の一部市町の実施であり、定期接種化されていないワクチン接種の助成には慎重になっているとして、ほとんどの県で助成は行われていなかった。乳幼児への接種に関しては、高知県須崎市において、1歳未満の健常乳児へのニセルビマブの投与費用を全額助成されていた。

渡辺日本医師会常任理事からは、予防接種担当の笹本洋一日本医師会常任理事からのコメントとして、妊婦に対するRSウイルスワクチンの定期接種化について、予防接種法はワクチンの被接種者に利益があることが想定されていることから、母親の接種により出生児が利益を享受する点について、法改正の可否等の課題も含め、厚生労働省で検討が進められていると報告があった。

## 5. 1か月健診と産後ケア

妊産婦の心のケア(1か月健診の充実) (岡山県)

産婦人科と小児科の連携体制の構築、行政を介した情報共有の仕組みについて (愛媛県)  
産後ケア事業の実施状況と課題およびその対策について (高知県)

### 【各県回答】

妊産婦の心のケアについて、徳島県からは、県周産期医療協議会で作成した「妊産婦メンタルケア対策-早期発見や支援のポイント-」を県下の産婦人科医、小児科医、精神科医、保健師に配布していること、ほぼ全ての産科で、妊娠初診時の初期アンケートやエジンバラ産後う

つ病質問票 (EPDS) を使用しているとの紹介があった。

渡辺日本医師会常任理事からは、日本医師会母子保健委員会のワーキンググループにおいて、1か月健診以降の産後ケア支援 (母親の心の支援) について検討を行っているとの報告があった。

また産婦人科と小児科の行政を介した情報共有の仕組みについて、山口県周南市では、産婦人科で気になる母子がいる場合、保健師を通じて、保護者が1か月健診を希望する小児医療機関へ情報提供があると紹介があった。

産後ケア事業の実施状況については、当県から玉木副会長が、令和3年度から県内全23市町で実施しており、広島県助産師会に助産所・助産師と利用希望者をつなぐコーディネーターを配置し、県内全域の体制整備を行っていること、令和2年度より、産後ケア利用時の利用者負担の半額を助成していることなどを紹介した。

課題としては、受入施設の不足や偏在、サービスの地域間差、人手不足などが挙げられた。

## 6. 5歳児健診

### 5歳児健診の現状と導入後の課題について

(広島県)

#### 【各県回答】

5歳児健診については、令和7年8月より二段階方式での実施も国庫補助金の対象となったことから、各県において、人口や人的資源など地域の実情に応じて二段階方式での実施も含めて、実施市町の拡大等に向け検討が進められていた。愛媛県では、県小児科医会内に引退や育休等で離職中の医師などからなる「健診協力医バンク」を設置予定のほか、抽出健診、全数健診のフローモデルを作成し未実施の市町へ働きかける予定との報告があった。

課題として、健診医師やその他の職種スタッフの確保、健診で異常があった場合のフォロー体制の構築などが挙げられた。

## 7. その他

学校健診後の受診勧奨とフォローアップ体制の課題 (鳥取県)

思春期女子児童の診察について (鳥根県)

学校心臓検診における小学4年生への対象拡大について (徳島県)

通信制高校の健康診査の対応について

(香川県)

## 乳幼児の近視の増加に対する対策について

(鳥取県)

#### 【各県回答】

学校健診後の受診勧奨とフォローアップ体制の課題として、受診勧奨を行っても一定数は受診しない現状があるとの指摘があった。渡辺日本医師会常任理事からは、養護教諭の協力や児童生徒・保護者のヘルスリテラシー向上が必要であるとコメントがあった。

また学校健診では、特に思春期女子児童の診察が問題となっており、辞任を申し出た学校医がいたことや保護者からのクレーム内容について報告があった。渡辺日本医師会常任理事は対応として、脱衣を拒否する児童生徒の希望を反映する場合、責任を持った健診ができないことから健診対象から除外する契約を結ぶ、あるいは、保護者に必要項目について理解してもらう方法などを示した。

学校心臓検診の小学4年生への対象拡大について、鳥取県、鳥根県では、既に県内全ての公立学校で小学校4年生の心電図検査が実施されていた。渡辺日本医師会常任理事からは、心疾患を早期発見できるメリットはあるが、対象者を増やすための支出に対応できない自治体もあり、費用対効果の問題があるとのコメントがあった。

通信制高校に通う児童生徒への健康診断は、学校保健安全法第13条により義務づけられていることから、入学式やスクーリングの日を利用するなどの工夫により実施しているとの報告があった。

乳幼児の近視の増加に対する対策について、香川県からは、令和2年3月に、子どものネット・ゲーム依存症対策を目的に全国で初めて制定された「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」について紹介があったほか、乳幼児の場合、保護者への働きかけが課題であるとの意見があった。

#### ■日本医師会への提言・要望 (要旨)

学校健康診断における眼科・耳鼻咽喉科系検査の実施間隔延長に向けた法改正について

(広島県)

#### 【渡辺日本医師会常任理事回答】

学校健康診断の実施期間延長については、学校保健安全法の改正ではなく、施行規則を変えらることで対応可能である。6月30日の期限の解

消は、以前から日本医師会より文部科学省に要望しており、文部科学省の検討会において、健診項目の意義や必要性を明確にすることも含め、議論することとしている。

### 保護者や児童生徒に対する学校健康診断の意義の徹底 (広島県)

#### 【渡辺日本医師会常任理事回答】

大阪府医師会では、保護者や児童生徒に学校健康診断の意義を理解してもらうための動画を作成・公表し、だれでも使用可能とのことである。さまざまなツールを使って対応していく必要があると考えているが、児童生徒や保護者への対応は教育委員会を介することとなる。日本医師会は直接連携する手段がなく文部科学省を介することになるため、直接の対応は難しい。



第4分科会

## 特別講演 I

### 最近の医療情勢とその課題

日本医師会会長 松本 吉郎

物価高騰や人件費上昇、補助金の廃止、診療報酬改定などにより、診療所・病院ともに経営環境はかつてないほど悪化している。日本医師会が実施した令和5年度・6年度の診療所実態調査(対象:日本医師会A1会員診療所管理者71,986名、有効回答11,103名)によれば、診療所も厳しい状況である。利益率では、令和6年度、診療所経営は前年度より大幅に悪化し、医療法人の医業収益率は6.7%から3.2%に、経常利益率は8.2%から4.2%に半減した。中央値では診

療所全体として医業利益率1.1%、経常利益率2.1%とほとんど利益のない状況であり、国のデータベースによる予測値どおりの結果となった。それだけ厳しい状況であり、物価高騰や人件費上昇に加え、コロナ関連補助金や診療報酬上の特例措置が終了した影響により、診療所の診療科や地域を問わず経営が悪化している。今後、廃業や承継困難が増加し、地域医療そのものが崩壊しかねないため、早急な補助金支給と期中改定が不可欠であると強く訴えている。また、医師会の組織力をさらに強化し、研修医・専攻医を含め、すべての医師が郡市区医師会・都道府県医師会・日本医師会に加入するよう徹底をお願いしたい。組織力こそが医療政策を実現する基盤である。

新たな地域医療構想や少子高齢化への対応は、世界に先駆ける取り組みとなるであろう。いつでも、どこでも、誰もが最善の医療を受けられる国民皆保険制度を堅持することが重要である。かかりつけ医機能の推進、地域に根差した医師の活動、地域連携、医療・介護の連携、地域包括ケアシステムの構築・充実が求められる。地域の実情に応じた柔軟な体制づくりこそ必要であり、救急車の受け入れ台数や手術件数など限られた指標のみで病院を評価するのは誤りである。地域の医療へのアクセスや人材確保の実態を踏まえた総合的な評価が不可欠である。入院・外来・在宅が連携してこそ地域医療は成り立ち、経営の基盤を失えば、いかなる構想も絵に描いた餅となる。

医師偏在の是正には、若い医師に過度な負担を課さず、世代を超えて支え合う仕組みが必要である。将来的には保険医療機関の管理者になる前に、卒後5年間の病院勤務を経る制度を設けるべきと考える。過疎地ではオンライン診療も有効であり、看護師が同席する「D to P with N」方式の導入などを進めていきたい。

どこに住んでいても、誰もが最善の医療を受けられる社会を守ることが、われわれの使命である。国民皆保険制度の維持、かかりつけ医機能の充実、介護との連携、健康寿命の延伸に向け、地域医療の崩壊を防ぎ、支え合う医療を築くため、皆様とともに力を尽くしてまいりたい。

## 総会



総会 開会挨拶をする加藤智栄中国四国医師会連合委員長

### 挨拶 (要旨)

中国四国医師会連合委員長・  
山口県医師会会長 加藤 智栄

本日の総会は、渡辺弘司、今村英仁、坂本泰三、佐原博之各日本医師会常任理事のご臨席を賜り、分科会報告ならびに岡山県医師会から令和6年度事業・会計報告を予定している。続く特別講演Ⅱでは田中良哉産業医科大学医学部分子標的治療内科学特別講座特別教授より「自己免疫疾患の治療の進歩：吉田松陰先生の教えと医学研究」と題してご講演いただく。

## 令和6年度事業・会計報告

前年度担当県である内田耕三郎岡山県医師会専務理事より、令和6年度(期間：令和6年7月1日～令和7年6月30日)の事業報告・会計報告が行われた。

事業として常任委員会、連絡会、連合総会、会長会議、中国四国医師会連合学校保健担当事務連絡協議会、医事紛争研究会、医療保険分科会、事務局長会議の開催状況について説明があった。会計として収入合計31,939,871円、支出合計18,443,554円、次期繰越金13,496,317円を山口県医師会へ引き継いだことが報告され、承認された。

## 次期開催県医師会挨拶

徳島県医師会副会長 森 俊明

令和8年度中国四国医師会連合総会は、令和8年9月26日(土)・9月27日(日)にアオアヲナルトリゾート(鳴門市)を主会場とし、一部の分科会を隣接する鳴門グランドホテル会議室において予定している旨挨拶があった。

## 令和7年度 救急小冊子発行のお知らせ

広島県医師会では、毎年9月9日(救急の日)にあわせて、救急医療の啓発を目的に小冊子を作成しております。

今年度は「**知っておきたい こころの救急**」と題した小冊子を発行いたします。子どもから高齢者に想定されるこころの危機や働く人のメンタルヘルスについて詳しくまとめしております。

ご希望の方は下記二次元コードよりお申し込みください。

申し込みフォーム

<https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/pamphlet/>

広島県医師会 広報情報課

TEL : 082-568-1511 FAX : 082-568-2112

E-Mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp



9/9  
発行!

広島県医師会

## 令和6年度中国四国医師会連合事業報告

自: 令和6年7月1日

至: 令和7年6月30日

期日・会場	内 容
令和6年 9月28日(土) ホテルグランヴィア岡山	中国四国医師会連合総会(1日目) ○常任委員会 (1) 今後の行事の進め方について (2) 新会員情報管理システム(MAMIS)導入に関する要望書の提出について (3) 次期当番県について ○分科会 ・第1分科会「医療政策、災害・救急」 コメンテーター: 日本医師会常任理事 佐原 博之 先生 ・第2分科会「地域医療、医療介護の連携」 コメンテーター: 日本医師会常任理事 江澤 和彦 先生 ・第3分科会「勤務医、医師会の組織強化」 コメンテーター: 日本医師会常任理事 今村 英仁 先生 ・第4分科会「学校保健、子ども医療」 コメンテーター: 日本医師会常任理事 渡辺 弘司 先生 ○特別講演Ⅰ 「最近の医療情勢とその課題」 講師: 日本医師会会長 松本 吉郎 先生 ○懇親会
9月29日(日) 岡山県医師会館 三木記念ホール	中国四国医師会連合総会(2日目) ○総会 ○特別講演Ⅱ 「歴史のなかの現代世界」 講師: 東京大学・成城大学 名誉教授 木畑 洋一 先生
10月25日(金)	石川県医師会へ 令和6年9月能登半島豪雨 御見舞金(100万)
11月4日(月・休) ホテルグランヴィア岡山	中国四国医師会連合医事紛争研究会・懇親会 コメンテーター: 日本医師会常任理事 濱口 欣也 先生

期日・会場	内 容
令和7年 1月31日(金) 岡山県医師会館 他	中国四国医師会事務局長会議・懇親会
3月29日(土) ANAインターコンチネンタル ホテル東京	中国四国医師会連合常任委員会・連絡会・懇親会 (1) 令和7年度中国四国医師会連合関連会議について (2) その他 ・中国四国医師会連合医療保険分科会の開催について ・日本医師会の外部理事・外部監事について
3月30日(日) 日本医師会館	中国四国医師会連合連絡会 第158回日本医師会臨時代議員会
4月5日(土) ホテルグランヴィア岡山	中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)・懇親会 (1) 7月の参院選かまやち候補の選挙戦術について (2) 国際会議へ派遣する若手医師の推薦について
5月10日(土) 岡山県医師会館	中国四国医師会連合医療保険分科会 コメンテーター: 日本医師会常任理事 江澤 和彦 先生 (1) 次期(令和8年度)診療報酬改定に対する要望項目について
6月22日(日) 日本医師会館	中国四国医師会連合連絡会 第159回日本医師会定例代議員会

令和6年度中国四国医師会連合収支決算書

【収入の部】

(単位：円)

科目	金額	内 訳	
1. 負担金	7,532,100	均等割 @200,000×9県	1,800,000
		会員数割 @300×19,107名	5,732,100
2. 参加費	4,790,000	総会懇親会費 (R6/9/28) @10,000×233名	2,330,000
		医事紛争研究会懇親会費 (11/4) @10,000×72名	720,000
		事務局長会議懇親会費 (R7/1/31) @10,000×38名	380,000
		連絡会懇親会費 (3/29) @15,000×78名	1,170,000
		会長会議懇親会費 (4/5) @10,000×19名	190,000
3. 雑収入	295,546	総会御祝 (日本医師会)	200,000
		総会補助金 (おかやま観光コンベンション協会)	75,000
		預金利息	20,546
4. 繰越金	19,322,225	香川県医師会より引継ぎ	
収入合計	31,939,871		

【支出の部】

(単位：円)

科目	金額	内 訳	
1. 総会費	8,882,214	会議費 (R6/9/28~29)	3,823,952
		懇親会経費 (9/28)	5,058,262
2. 会議費	4,055,501	連合総会分科会 (R6/9/28)	2,209,271
		医事紛争研究会・懇親会 (11/4)	1,654,451
		医療保険分科会 (R7/5/10)	191,779
3. 運営費	3,249,776	常任委員会 (R6/9/28)	468,930
		常任委員会・連絡会・懇親会 (R7/3/29~30)	2,494,435
		会長会議・懇親会 (4/5)	232,525
		連合連絡会 (6/22)	53,886
4. 雑費	2,256,063	石川県医師会 令和6年9月能登半島豪雨御見舞金	1,000,000
		第23回中国四国医師会共同利用施設等連絡協議会 (R6/8/17) 負担金	450,000
		有床診療所研修会補助金 (R7/1/19)	357,614
		事務局長会議・懇親会 (1/31)	395,855
		事務局長退職餞別 (高知)	40,000
		雑費 (振込手数料等)	12,594
支出合計	18,443,554		

収入合計 31,939,871

支出合計 18,443,554

収支差引残高 13,496,317 (次年度当番県の山口県医師会へ引継ぎ)

# 第31回全国医師会共同利用施設総会

地域に根ざした医師会共同利用施設のあり方 ～2040年問題が及ぼす影響と対策

と き 令和7年8月30日(土)、31日(日)

ところ 高崎芸術劇場、ホテルメトロポリタン高崎



広島県医師会 常任理事 辻 恵二



閉会式で挨拶をする松本吉郎日本医師会会長

群馬県医師会の担当により、第31回全国医師会共同利用施設総会が開催された。今回は超高齢社会における医師会共同利用施設の将来を見据え、「地域に根ざした医師会共同利用施設のあり方 ～2040年問題が及ぼす影響と対策」をメインテーマに掲げ、松本吉郎日本医師会会長による特別講演が行われたほか、分科会においては、医師会病院、検査・健診センター、介護保険関連施設それぞれの現場における取組報告と意見交換が行われた。

## 特別講演

### 「日本医師会の医療政策」

日本医師会会長 松本 吉郎

世界中で高齢化が急速に進展する中、日本は世界に先駆けて少子高齢化社会を経験しており、OECD諸国の中でも高齢化率は最も進んでいる。日本の医療は認知症対策や糖尿病対策をはじめ世界から高い評価を得ているほか、保険医療支出額に対し平均余命が比較的長く、「予防」によって死を回避できていると言える。諸外国では病状が悪化してから治療開始となることが一般的な中、日本の医療へのアクセスは非常に良く、国民が受けたいときに医療を受けられるのは素晴らしいことである。その意味でも医師会臨床検査センターや医師会病院は大いに貢献できており、この医療提供体制を守っていくことが課題となる。

しかし、医療機関を取り巻く環境は厳しさを増す一方である。人口減少、高齢化の進行に加え、急激な物価高騰が進む中、公定価格により運営されている医療機関などはコスト増加分を価格に転嫁することができず、すでに医療機関や介護施設の閉院・閉鎖によって必要な医療・介護の提供が困難な地域も出現している。

令和7年6月13日に「骨太の方針2025」が閣議決定されるまでに、日本医師会は「税収等の上振れ分の活用」「高齢化の伸びの範囲内に抑制するという社会保障予算の目安対応の見直し」「賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映」「小児医療・周産期医療体制の強力な方策検討」を主張してきた結果、社会保障関係費に関する記載は歳出改革の中での「引き算」ではなく、物価・賃金対応分を加算するという「足し算」の論理となり、診療報酬改定に期待できる書きぶりとなった。

医療財源は税金による公助、保険料による共助、自己負担による自助の3つのバランスをとることが大切であり、自己負担のみを上げないことが重要である。患者さんは自己負担を増やしたくない、国民は保険料や税をなるべく負担したくないと考えるが、社会保障は個人単位で考えるものではなく、病気になった人を社会全体で支えるための制度であり、医療費財源をどのように確保するのかが国民全員での十分な議論が必要である。

地域医療は人口構造や医療技術の進展に伴い変遷している。地域のニーズを的確に捉え、公益性の高い医療施設としての機能を充実させる

ことが重要である。新たな地域医療構想や地域包括ケアシステムの推進においては、医師会共同利用施設の活用が不可欠であり、入院医療だけでなく、外来・在宅医療や介護との連携も含めた複合的ニーズに対応することが求められる。

その他、看護職の養成や医療DX、OTC類似薬に関する議論、大規模災害への備え、有料職業紹介所問題への対応など、取り組むべき課題は山積しており、今後も医療界は分断することなく、一致団結して対応していかなければならない。

日本医師会は、引き続き地域医師会とこれまで以上に緊密な連携に努め、現場からの意見を汲み上げるとともに、それに基づき厚生労働省などの行政と対話を重ね、政府与党と丁寧にコミュニケーションを図り、医療界の考えを医療政策に反映するよう努力していく所存である。

## 分科会

### 第1分科会「医師会病院関係」

4名のシンポジストから、2040年に向けた医師会病院の課題や取り組みが発表された。

伊勢崎佐波医師会副会長 都丸 浩一

伊勢崎佐波医師会病院が地域社会に貢献するためには、そこで果たすべき役割を認識すべきである。具体的に目指すべきことは、①定年年齢の引き上げやメディカルクラークの積極的採用、AI活用などによる労働力の確保②入退院支援センター拡充により、地域から顔が見え、困った時に頼りになる、紹介しやすい病院づくり③医師会として自治体の在宅医療連携拠点事業を受託し、切れ目のない医療・介護の提供④安定した経営を確保している健診部門を軸とした全事業の経営安定化である。

鳥取県中部医師会理事／  
鳥取県中部医師会立三朝温泉病院長  
深田 悟

患者用風呂や運動浴プール、鈹泥湿布など、日本有数のラドン泉である三朝温泉の恵みを活用した医療を提供している鳥取県中部医師会立三朝温泉病院は、施設老朽化に伴う設備改修費用確保のためにクラウドファンディングに挑戦した。実施にあたっては、内部からの不安の声やインターネットを利用しない高齢者への対応など多くの課題があったが、院内外に向けた丁

寧な説明と広報を徹底した結果、454名の支援者から9,428,000円の支援を受けることができ、加えて233件に及ぶ応援コメントも寄せられた。クラウドファンディングは単なる資金調達手段ではなく、地域との信頼関係を見える化し、社会的共感を得る有効な方法であり、職員にとっても自院の価値を見つめ直すきっかけとなるものである。

---

大分県医師会副会長／大分市医師会副会長／  
大分市医師会立アルメイダ病院副総院長

石和 俊

人口47万人と県人口の44%が集中する大分市で開院56年目を迎える大分市医師会立アルメイダ病院は、直近3年間の採用看護師数が離職者数を大きく下回り、許可病床数は406床あるものの看護師不足のため78床を休床して運用せざるを得ない状況にある。現在のひっ迫した経営状況を改善するためには経費のマネジメントを徹底し、休床病床を復活させるためには看護師をはじめとした医療スタッフに選ばれる魅力ある職場環境を整える必要がある。

---

霧島市立医師会医療センター病院長  
河野 嘉文

経営については霧島市、運営については始良地区医師会がそれぞれ責任を持つ公設民営医師会病院である霧島市立医師会医療センターは、資材高騰や人件費増に見舞われながらも、コロナ禍を経て新築移転した。移転後に生じた課題は、医業費用と人件費増で黒字化が難しく、膨らんだ建築・移転費用の返済に影を落としていること、看護師・看護補助者の確保にも苦慮しており各種施設基準ギリギリでの運営を余儀なくされていることである。霧島市のような県庁所在地ではない地方都市において適切な医療を住民に提供するためには公設民営の指定管理者制度は有用な方法であり、自治体には国との協力で地域医療を守るための繰り出し金を確保する覚悟が、そして国民には「今までの医療が続くことが当然」という意識の改革がそれぞれ必要になる。

## 第2分科会「検査・健診センター関係」

4名のシンポジストから、2040年に向けた検査・健診センターの課題や取り組みが発表された。

高崎市医師会副会長／  
高崎・地域医療センター業務執行理事  
田村 仁

高崎・地域医療センターの地域連携を活かした取組として、「乳がんマンモグラフィ検診データのデジタル集荷と読影を行う健診システムの確立」「臨床検査の病理細胞診断部分の立ち上げと液状検体法を採用した子宮頸がん検診の実施」「高崎市夜間休日診療所の運営拡大」がある。今後も市と医師会、各医療機関との一体感のある連携を深め、さらに発展させたい。

---

石川県医師会理事 齊藤 典才

石川県医師会臨床検査センターでは、業務改善として、「OCR帳票依頼書の修正率が40%を超えていた特定健診事務においてICTを利用することによる事務負担の軽減」や、「一部業務の外部委託や検査機器稼働時間中の人員配置の見直しによる働き方改革」を実施した。さらに、持続可能な組織作りのためには“提示されない課題”の発見と対応が不可欠であり、文書廃棄時のシュレッダー利用を廃止し、専門業者に処分を委託することで各職員が毎月1時間程度の残業削減に繋がった。

---

静岡市静岡医師会副会長／  
静岡市静岡医師会健診センター所長  
水谷 暢秀

静岡市静岡医師会健診センターMEDIOでは、健診結果に基づく異常所見から受診者の健康リスクを早期に発見し、会員医療機関へ紹介しているが、年齢別受診者が60歳以降に大きく減少し、さらに5歳ごとにおおよそ半減しており、定年退職後に個人で健診を受ける人が少ないためと考えられる。退職後の健康管理に関する現状と課題を把握するために中小企業に対しアンケート調査を実施した結果、完全退職者に対しては全事業所において何ら健康管理への取組がなされていない実情があった。今後、センターとして退職時に配付可能な啓発文書や健診パンフレットの作成を検討している。

---

広島市医師会会長／  
広島市医師会臨床検査センター所長  
山本 匡

広島市医師会臨床検査センターとして、持続可能な運営を目指し経営合理化に取り組んでい

る。さらには近隣医師会と共同で利用可能なシステム開発・導入といった地域医師会間の連携強化、採算性の低い遠隔地域における集荷業務について、地元民間検査センターと協力して統合を進めることで集荷効率の向上とコスト削減を図るといった民間検査センターとの連携強化を通じ、相互補完体制の構築にも注力している。

### 第3分科会「介護保険関連施設関係」

4名のシンポジストから、2040年に向けた介護保険関連施設の課題や取り組みが発表された。

秋田県医師会理事／由利本荘医師会理事／  
由利本荘医師会病院副院長  
土田 昌一

令和4年度診療報酬改定により地域包括ケア病床入院料3に在宅復帰率70%の要件が追加されたことにより、一般病棟50床に35床の地域ケア病床を設けて運用していた由利本荘医師会病院は、相当数の病床数減少が求められたが、これをきっかけに、収支マイナスを回避できると試算された介護医療院への移行を果たした。介護医療院は自宅として扱われることから在宅復帰率は80%を超え、介護医療院の加算要項を積極的に取得し、地域包括ケア病床を有する病棟のベッドコントロール見直しを効果的に行ったことで、試算以上の一日本価増加があった。

水戸市医師会長 細田 弥太郎

高齢者の4人に1人が要支援・要介護者となる2040年に向けては多様な就労促進が重要事項となっており、その対策の一つに茨城県看護協会による訪問看護支援事業がある。地域完結型医療への方針に向かって病院看護師と訪問看護師間の理解を深め、連携を図り、また潜在看護職員への働きかけも含めて就労移行がスムーズに行われるような入口を目指している。また、水戸市医師会訪問看護ステーションみとでは、働き方改革の視点から訪問看護ステーション管理システムを見直し、タブレット端末を導入したことにより、記録・報告に要する時間の短縮、事務作業減少、画像活用が可能となった。地域共生社会の実現に不可欠な社会資源の一つである訪問看護ステーションとして、同事業所がリーダーシップを発揮できるよう発展を図りたい。

東京都医師会理事 佐々木 聡  
東京都医師会理事／  
全国医療介護連携ネットワーク研究会会長  
土屋 淳郎

東京都における在宅医療推進強化事業の実施にあたりICTシステムの機能強化の共同開発を東京都医師会の声掛けで進めている。都内における医療・介護ICTシステムは当初地域毎に異なるシステムが採用されていたが、集約化が進み、Medical Care Station (MCS)を採用する地域が増えた。しかし、在宅医療における24時間診療体制の構築に求められる「突発的な事象や臨時的なメンバー参加」機能はMCSが不向きであったことから、東京都医師会が音頭を取り、各地区医師会の意見を集約し、MCS機能強化に向けた共同開発を進めた。このように複数医師会の協働という形態は、今後の医師会共同利用のあり方として検討に値する。

神戸市医師会副会長 久次米 健市  
神戸市医師会理事／  
神戸市医師会在宅医療・介護連携推進会議委員長  
松尾 玲子

地域包括ケアシステムの一つとして神戸市医師会が整備した「在宅医療・介護連携支援センター」は、在宅医療を支える関係機関・関係職種・地域住民との連携を強化し、医療と介護の情報共有、地域資源の活用推進、多職種連携の支援などを通じて在宅医療と介護を切れ目なく提供する体制構築を目指している。しかし、専門職の担い手減少、地域間格差の拡大、サービス提供側の負担増大や時間的・心理的余裕のなさに起因するサービスの質低下懸念といった課題も多く見られ、また家族の介護負担や地域コミュニティの希薄化、独居老人の増加など社会的課題も在宅療養支援の障壁となっている。こうした背景から、今後の医療と介護のあり方として、制度やシステムの整備だけでなく、国民一人ひとりの意識改革や地域住民の参画も不可欠であり、自助・互助・共助・公助のバランスを保ちつつ、それぞれができる役割を担う地域づくりが求められる。

### 担当常任理事コメント

「医師会活動の原点」とも呼ばれる共同利用施設は、医師会病院、検査・健診センターのほか、訪問看護ステーションや介護老人保健施設、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など多種多様な形で活動されてきた。

今後われわれが迎える2040年は、生産年齢人口が減少する中で高齢化がさらに進み、付随して多くの地域において医療・介護のニーズも増加することが見込まれている。さらには経済の先行きも不透明で施設の運営・経営の厳しさが

増す中、医師会共同利用施設が持続し、地域医療で求められる役割を果たしていくためには、そのあり方も時代に合わせて変化させていくことが肝要である。

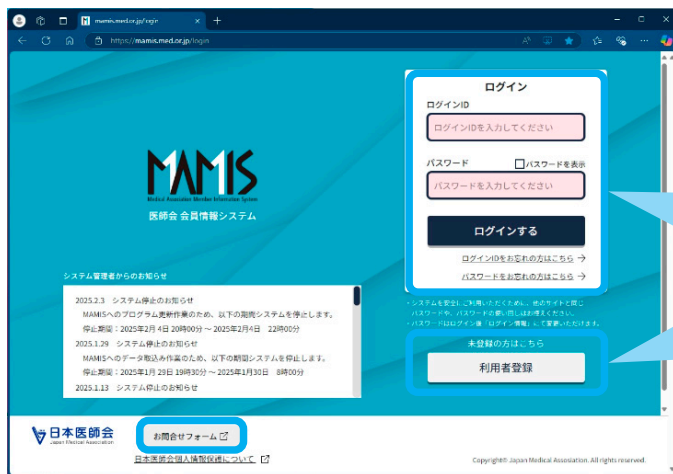
本総会では広島市医師会臨床検査センターによる他医師会と連携しての基幹システム共同開発をはじめ、全国各地からさまざまな先進事例が紹介された。2040年、そしてその先も、共同利用施設が持続可能性をもって地域医療を支える未来につながる会であったと思う。

(辻 恵二)

## MAMISの利用者登録はお済みですか？

■MAMISログインURL

<https://mamis.med.or.jp/login>



※会員の初回ログインは「ID・パスワード通知ハガキ」を確認のうえ入力してください

医師会未入会の方はまずこちらから

※ハガキが見当たらないなどご不明な点はTEL：0120-110-030  
またはお問合せフォームまでお問い合わせください

MAMISの初回登録の詳しい操作方法は、上記「公開資料ダウンロードページ」内の医師向け操作マニュアル「ログインから利用者登録まで」をご覧ください。



■日本医師会医師向けMAMISポータルサイト

<https://mamis.member-sys.info/>

■MAMISポータルサイト「公開資料ダウンロード」ページ

<https://mamis.member-sys.info/download/>

■お問い合わせ先 医師会会員情報システム運営事務局

**0120-110-030**

受付時間：平日10:00～18:00

※土・日・祝日、年末年始を除く平日

# e-広報室 新着のお知らせ



e-広報室に下記を追加いたしました。



## e-資料 通達文書

- 令和7年10月23日 認定産業医および認定健康スポーツ医に係る研修会(講習会) 検索サイト周知のお願い
- 令和7年10月24日 季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る定期の予防接種について
- 令和7年10月28日 厚生労働省令和7年度介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式 応募者多数につき「デジタル中核人材養成研修」の増設のお知らせ
- 令和7年10月29日 「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について」の一部改正について
- 令和7年10月29日 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について
- 令和7年10月29日 ベレマゲン ゲペルパベク製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について
- 令和7年10月29日 令和7年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」(第2回及び第3回)の実施について
- 令和7年10月30日 医療機関等におけるレセプト請求及び受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における療養費請求に関する資格情報確認の留意事項について(周知依頼)
- 令和7年10月31日 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法施行令の一部を改正する政令等の公布について
- 令和7年10月31日 マイナンバーカード活用等に向けた積極的な御協力のお願について(依頼)
- 令和7年11月4日 「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
- 令和7年11月4日 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
- 令和7年11月4日 緊急避妊薬を販売する薬局・店舗販売業の店舗における近隣の産婦人科医等との連携体制の構築について
- 令和7年11月4日 医療機器の保険適用について
- 令和7年11月5日 医療費控除に係るマイナポータル連携を活用した確定申告手続の周知について(周知協力依頼)
- 令和7年11月5日 科学的介護情報システム(LIFE) 令和7年度第1回説明会の実施について



## 学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

11/17(月)	広島県医師会医療安全研修会	申込受付終了
11/21(金)	医師の勤務環境整備に関する病院長・病院開設者・管理者等への講習会	申込受付終了
11/26(水)	医学生・研修医等をサポートするための会	締切 11/17
12/7(日)	令和7年度第3回産業医研修会	申込受付終了
~12/15(月)	第6回在宅ノウハウ連携研修「在宅医療はワンチームで~呼吸器~」	締切 12/15
12/20(土)	日本医師会認定健康スポーツ医再研修会県民フォーラム	締切 12/5
~1/23(金)	令和7年度自賠責研修会(WEB配信)	申込受付終了
2/7(土)	第37回広島スポーツ医学研究会一般演題募集	申込受付終了
3/4(水)	第57回広島医家芸術展 作品募集	締切 12/15

## 県医師会理事会記事

## 令和7年度第21回常任理事会

(令和7年10月14日)

## 吉川副会長 挨拶



## 「医の先人に学ぶ」

先日、福井県で開催された全国医師国民健康保険組合連合会第63回全体協議会に参加し、杉田玄白記念公立小浜病院の小西淳二名誉院長による特別講演で、福井県にゆかりのある医の先人たちの話をうかがいました。

小浜市は杉田玄白の出身地です。杉田玄白は、同じ小浜藩の中川淳庵、中津藩の前野良沢とともに、3年をかけてオランダ語の医学書を翻訳し、日本初の本格的な西洋医学書『解体新書』を完成させました。中川淳庵は植物学にも造詣が深く、薬草の研究をしていたそうです。小浜病院には中川淳庵を顕彰する薬草園も作られており、地域全体で医の先人たちを大切にしていることが伝わってきました。

また、福井城下の町医者の子として生まれた笠原良策(白翁)は、天然痘の流行の衝撃を受け、京都で手に入れた牛痘の痘苗を雪の中、峠を越えて福井に運び、種痘の普及に尽力しました。映画『雪の花—ともに在りて—』のモデルにもなった方です。当時種痘に対して誹謗中傷や差別があったそうです。

このように、福井には本当に多くの優れた医の先人たちがいたことを改めて感じます。こうした話をうかがうと、私たちも背筋が伸びるような思いがいたしますし、日々の臨床現場にも参考になる点がたくさんあるのではないかと感じました。

## 協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (天野常任理事)  
32件の申請、講師、演題、カリキュラムコードなどいずれも承認
- ・令和7年度広島県健康経営優良企業表彰審査員就任の件 (茗荷常任理事)  
魚谷啓常任理事の就任を承認
- ・医療安全研修会補助申請の件(東広島地区・竹原地区医師会) (山田常任理事)

- ・医療安全研修会補助実施要領に基づき承認
- ・Zoomライセンス契約見直しの件 (藤川常任理事)

原案どおり承認

- ・日本医師会「新興感染症対策研修支援事業」申請の件 (石川常任理事)  
日本医師会への申請を承認
- ・放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)後援名義の件 (石川常任理事)  
後援を承認
- ・役員出張申請の件 (茗荷常任理事)  
原案どおりいずれも承認

## 報告事項

- ・10月1日 広島県へき地医療支援機構運営委員会 (吉川副会長・中島常任理事)  
人口減少・医師の高齢化・後継者不足などにより厳しさを増すへき地医療の支援に向け、へき地医療活動および関係医療機関の運営状況や医師確保対策の取組状況を共有するとともに薬剤師確保対策の取組状況について報告があった。
- ・10月8日 令和7年度都道府県医師会組織強化担当役員連絡協議会 (吉川副会長・茗荷常任理事)  
日本医師会から継続的な組織強化に向けた協力依頼後、各県医師会が実施している組織強化に関する取組と成果について報告があった。
- ・10月9日 日本医師会 第7回産業保健委員会 (吉川副会長)  
厚生労働省より、治療と仕事の両立支援などについて情報提供後、会長諮問「産業医部会活性化の具体的方策」への答申について協議した。
- ・10月10日 令和7年度第1回広島県看護職員確保対策協議会 (吉川副会長)  
看護職員確保事業の実施状況、再就業促進事業などについて協議した。
- ・9月28日 令和7年度広島県保健医療福祉ネットワーク会議 (玉木副会長・天野常任理事)  
広島県保健医療福祉調整本部を中心に、関係機関が参加して、大規模災害時の連携強化を目的としたネットワーク会議が開催された。
- ・9月29日 地対協 第2回救急医療特別委員会 (白川常任理事)  
広島県救急搬送支援システムの実証実験、救命救急センターの機能強化に向けた取組の

検討について報告後、意見交換した。

- ・10月2日～10月4日 第24回IPPNW世界大会 (長崎) (石川常任理事)  
「～核なき世界～長崎を最後の被爆地に」をテーマに長崎県で開催され、38カ国から約350名が参加した。最終日には「ナガサキ宣言」が採択された。
- ・10月3日 広報委員会 (土谷常任理事)  
10月15日号、10月25日号、11月5日号の広島県医師会速報の企画・編集、ビデオスケジュールなどについて報告・協議した。
- ・10月4日 日本医師会 第160回臨時代議員会 (茗荷常任理事)  
第1号議案「日本医師会副会長補欠選任・選定の件」、第2号議案「日本医師会理事選任の件」、いずれも承認された。
- ・10月8日 第2回安芸津病院耐震化対応検討会議 (茗荷常任理事)  
県立安芸津病院耐震化対応基本計画(案)などについて協議した。
- ・10月8日 県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG第2回会議 (魚谷常任理事)  
令和7年12月21日(日)開催予定の県民フォーラムに向け、講演内容や当日の役割分担などについて、協議を行った。
- ・10月8日 令和7年度広島県学校保健および学校安全表彰選考専門委員会 (天野常任理事)  
令和7年度広島県学校保健および学校安全表彰について審議した。
- ・10月9日 令和7年度感染症講習会 (正岡常任理事)  
「今、知っておきたい感染症」をテーマに開催し、医療関係者228名が参加した。2題の講演を通じ、感染症予防やワクチン接種の重要性など、最新の知見を共有した。
- ・令和8年度地域医療介護総合確保事業に係る事業提案について (中島常任理事)  
第20回常任理事会にて承認された4事業に1事業を追加して広島県担当課へ提出した。
- ・感染症発生動向 (9月解析分) (石川常任理事)
  - 急増疾患 新型コロナウイルス感染症 (2.44→6.28)
  - RSウイルス感染症 (0.23→0.52)
  - 急減疾患 手足口病 (0.57→0.26)
  - ヘルパンギーナ (1.82→0.80)

- ・日本医師会報告 (駒込日記) 令和7年10月4日号 (茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

## 令和7年度第22回常任理事会

(令和7年10月22日)

### 松村会長 挨拶



#### 「秋に動いた政治と、アメリカで見た未来」

皆さん、こんばんは。長期の出張を終えて戻ってまいりました。今月は20日間にわたり出張し、まさに飛び回るような日々でした。その間に、広島もすっかり秋の気配となりましたが、季節だけでなく政治も大きく動きました。

自由民主党と日本維新の会の連立政権が発足し、高市早苗首相が誕生しました。両党の連立政権合意書では、社会保障改革について、令和8年度中までに具体的な制度設計を行うとされています。「OTC類似薬の保険外し」は明記されていませんが、「薬剤の自己負担の見直し」や「応能負担の徹底」が示されており、現役世代の社会保険料率を引き下げていく方針です。さらに、「民間保険の活用」や「診療報酬体系の抜本的見直し」など、今後の医療制度に大きく影響しうる内容が含まれています。また、「医療機関の収益構造の増強」という記載はあるものの、厳しい経営状態にあるのは病院および介護施設のみとされており、診療所が意図的に除かれている点は気になります。今後の政策展開をしっかりと注視していく必要があると感じています。

次に、在北米被爆者健康相談等事業についてです。詳細な報告は広島県医師会速報に掲載しますが、医療以外にも現地の社会や技術の発展を実感する場がありました。訪問先の一つであるサンフランシスコでは、すでに500台の無人タクシーが市内で営業しています。2024年から試験導入が始まり、今年6月から本格的に運用されているとのこと。実際に乗車する機会がありましたが、運転席には誰もおらず、AIが自動で走行します。発進や停止も非常に滑らかで、急ブレーキもなく、むしろ人間の運転よりも快適に感じました。事故も普通のタクシー

よりも少ないそうですが、駐車違反はよくあるようです。技術の進展を間近に見て、日本もこのような変化に取り残されないよう対応していく必要を強く感じました。

## 協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (辻常任理事)  
21件の申請、講師、演題、カリキュラムコードなどいずれも承認
- ・広島県行政等委員会委員交代の件 (茗荷常任理事)  
原案どおり承認
- ・広島県がん対策推進委員会委員推薦の件 (茗荷常任理事)  
玉木正治副会長の推薦を承認
- ・広島県立病院機構との賃貸借契約の件 (茗荷常任理事)  
賃貸借契約を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)  
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助を承認
- ・第64回日本臨床細胞学会秋期大会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)  
補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助を承認
- ・医療安全研修会補助申請の件(松永沼隈地区医師会) (山田常任理事)  
医療安全研修会補助実施要領に基づき承認
- ・赤い羽根共同募金に対する協力の件 (檜山常任理事)  
寄付を承認
- ・役員出張申請の件 (茗荷常任理事)  
原案どおりいずれも承認

## 報告事項

- ・9月30日 2025年度広島空港緊急計画連絡協議会 (松村会長)  
新規加入機関、広島空港緊急計画の一部改正などについて協議した。
- ・9月30日 第45回市郡地区医師会長Web会議 (松村会長)  
広島大学病院総合内科・総合診療科の伊藤公訓教授、岡山大学学術研究院医歯薬学域地域医療人材育成講座の小川弘子教授より地域医療の連携や医局の取り組みなどについて講演後、広島市医師会および広島県から情報提

供があった。

- ・10月6日～10月16日 在北米被爆者健康相談等事業 シアトル、サンフランシスコ、ホノルル (松村会長)  
在外被爆者の健康保持および増進を目的として、在外被爆者健康相談等事業が北米で実施された。10月6日(月)から16日(木)までの11日間でシアトル、サンフランシスコ、ホノルルの3都市を檜山桂子、辻恵二両常任理事とともに訪問し健康相談を行い、計38名の相談に応じた。
- ・10月12日 広島がん高精度放射線治療センター(HIPRAC)県民公開セミナー (茗荷常任理事)  
最新のがん治療に対する理解を深めることを目的に、広島県・第一生命保険株式会社・広島県医師会の共催で開催した。影本正之センター長と東京大学医学部附属病院放射線科総合放射線腫瘍学講座の中川恵一教授に講演いただき、一般県民や医療従事者など計225名(会場172名、Web53名)が参加した。
- ・10月12日 第54回広島県医師会ソフトボール大会 (橋本常任理事)  
32チームが参加し、6ブロックに分かれて熱戦を繰り広げた。
- ・10月15日 日本医師会 第4回生涯教育推進委員会 (茗荷常任理事)  
かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会の取りまとめで示された、一次診療における報告対象40疾患案について、日本医師会生涯教育制度での取扱方針などを協議した。
- ・10月16日 令和7年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 (三宅常任理事)  
「スポーツに参加する女性の健康課題とその対策」と題し、日本スポーツセンターハイパフォーマンスセンター、国立スポーツ科学センタースポーツ研究部門スポーツクリニックの能瀬さやか先生より講演いただき、56名(会場15名、Web41名)が参加した。
- ・10月16日 広島医学編集委員会 (辻常任理事)  
広島医学78巻12号等掲載原稿の掲載採否および編集11編(原著2編、症例報告3編、再査読図説2編、再査読症例報告2編、再査読原著1編、再再査読症例報告1編)について協議し、3編を採用した。
- ・10月17日 広報委員会 (正岡常任理事)  
10月25日号、11月5日号、11月15日号の広島県医師会速報の企画・編集、ビデオスケ

ジュール・ホームページ掲載メニューなどについて報告・協議した。

・広島県地域医療支援センター月例報告 (令和7年9月分) (中島常任理事)

医師のキャリア形成支援を行いながら、医療機関の医師確保を支援するなど、さまざまな取り組みを行っている。このセンターの月例報告があった。

・共催・後援依頼 総務担当理事承認分報告 (茗荷常任理事)

共催・後援名義の依頼のうち、総務担当理事の決裁にて、9月は後援依頼11件を承認した。

・日本医師会報告 (駒込日記) 国際特別号・令和7年10月17日号 (茗荷常任理事)

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

### 事業主の皆様へ

## ひとりでも労働者を雇ったら、労働保険に入る義務があります。

労働災害の治療には**病院で健康保険証が使えません**。労働保険未加入の場合、**保険料**を遡って徴収するほか、**労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担**となることもあります。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務がありますので、すぐに労働保険の加入手続きを行い、労働保険料を納付してください。

(ただし、雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります)

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

事業主の皆さまには必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは**違法**です。

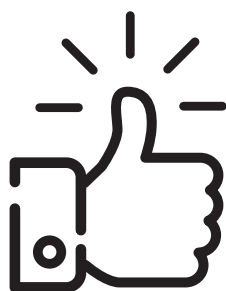
労働者本人が同意しないから…保険料が払えないから…民間の保険に加入しているから…は理由になりません。加入していない場合に、**負傷した本人が、病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり**、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

#### お問い合わせは

広島労働局総務部労働保険徴収課

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL: 082-221-9246

<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>




## Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせしています。  
フォローして最新情報をチェックしましょう。



## 会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



### 認定産業医および認定健康スポーツ医に係る研修会（講習会） 検索サイト周知のお願い



日医発第1226号（健Ⅰ）令和7年10月23日  
日本医師会副会長 茂松 茂人

認定産業医および認定健康スポーツ医に係る研修会（講習会）の検索サイト（<https://mamis-seminar.com/>）  
では、全国で開催される研修会を検索することができます。ぜひご活用ください。

日本医師会認定産業医研修会検索用サイト

日本医師会認定健康スポーツ医研修会検索用サイト



### 季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る 定期の予防接種について



日医発第1247号（健Ⅱ）（介護）令和7年10月24日  
日本医師会常任理事 江澤 和彦  
笹本 洋一

厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）及び介護保険担当主管部（局）宛に下記2件の事務  
連絡がなされました。

#### 記

1. 季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る定期の予防接種の実施にあつ  
ての留意点等について  
本事務連絡では、医療機関が留意すべき事項として3点示されています。
  - ① 新型コロナワクチンの接種対象者に対する説明の際に留意すべき点
  - ② 副反応疑い報告制度について
  - ③ 予防接種健康被害救済制度について接種対象者への説明等に当たっては、必要に応じて参考資料もご活用ください。
2. 季節性インフルエンザ感染症及び新型コロナウイルス感染症に係る定期の予防接種について本事  
務連絡の概要は以下のとおりです。
  - 新型コロナウイルス感染症は高齢者の重症化リスクが高く、年齢が高いほど疾病負荷が高いこ  
とから、高齢者施設等の入所者等への定期接種の機会の確保が重要であること。
  - 自治体は、定期接種の対象となっている入所者等がワクチンの接種を希望される場合に、その

機会を逸することのないよう、情報提供資材等を活用し、対象者等への周知にご協力いただくよう貴管下の市町村及び高齢者施設等への周知を徹底すること。

以上

#### 【参考資料】

- (1) 新型コロナワクチン定期接種に関する情報提供資材 (出典：厚生労働省)

下記リンク先又は二次元コードからダウンロードができます

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_covid-19-resources.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_covid-19-resources.html)



- (2) 5社の新型コロナワクチンの被接種者向けガイド、医療従事者向けRMP資材、被接種者向けRMP資材等の掲載ホームページ (出典：独立行政法人医薬品医療機器総合機構)

製造販売業者	資料掲載ホームページ
ファイザー株式会社	<a href="https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341D">https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341D</a>
モデルナ・ジャパン株式会社	<a href="https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341E">https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341E</a>
第一三共株式会社	<a href="https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341M">https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341M</a>
Meiji Seika ファルマ株式会社	<a href="https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341P">https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341P</a>
武田薬品工業株式会社	<a href="https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341G">https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuDetail/GeneralList/631341G</a>

- (3) 新型コロナワクチンQ&A (出典：厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_qa.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_qa.html)

- (4) 定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて

[https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/hukuhannou\\_houkoku/kanrentuuti.html](https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou20/hukuhannou_houkoku/kanrentuuti.html)

- (5) 予防接種健康被害救済制度について

1) 厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_kenkouhigaikyuuusai.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_kenkouhigaikyuuusai.html)

2) リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000912784.pdf>

## 医療安全推進週間 (11月23日～11月29日) について

日医発第1251号 (法安) 令和7年10月28日

日本医師会常任理事 藤原 慶正

厚生労働省医政局地域医療計画課 医療安全推進・医務指導室指導係より、「医療安全推進週間」の実施に際し、「患者の安全を守るための共同行動 (PSA)」の普及・啓発を図るためのポスターを作成した旨、事務連絡がありました。

医療安全推進週間は、平成13年に開始された「患者の安全を守るための共同行動 (PSA)」の一環として、医療機関や医療関係団体等における取組みの推進を図り、また、これらの取組みについて国民の理解や認識を深めていただくことを目的としており、本年は11月23日(日)から11月29日(土)が当該週間となります。

ポスターは下記URLより専用ホームページにアクセスのうえ、ダウンロードしてご活用ください。

当該期間中は、窓口等への掲示や配布のほか、各種事業等の機会にもご活用いただけますと幸いです。

<ポスター掲載URL>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/iryuanzen2023\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuanzen2023_00007.html)

令和7年度特定健康診査等委託契約(集合契約B)における委託元保険者情報の変更について

令和7年10月23日  
全国健康保険協会 広島支部  
保健グループ

令和7年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書記載事項に下記のとおり変更がありました。

委託元保険者情報変更一覧(令和7年10月変更分)

項番	委託元保険者名	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
1	京都新聞健康保険組合	郵便番号	604-8577	604-0857	令和7年9月16日
2	京都新聞健康保険組合	所在地	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239 (京都新聞社ビル)	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蔦絵屋町260 (京都新聞トラストビル4階)	令和7年9月16日
3	日本甜菜製糖健康保険組合	郵便番号	108-0073	104-0031	令和7年9月22日
4	日本甜菜製糖健康保険組合	所在地	東京都港区三田3-12-14 (ニッテン三田ビル)	東京都中央区京橋2-6-4	令和7年9月22日
5	日本甜菜製糖健康保険組合	電話番号	03-6414-5526	03-5915-4623	令和7年9月22日
6	大建工業健康保険組合	名称	大建工業健康保険組合	DAIKEN健康保険組合	令和7年9月26日
7	東京都土木建築健康保険組合	所在地	東京都中央区八丁堀2-5-1 (東京建設会館7階)	東京都中央区八丁堀2-8-5 (東京建設会館7階)	令和7年9月27日
8	品川リファクトリーズ健康保険組合	名称	品川リファクトリーズ健康保険組合	品川リファ健康保険組合	令和7年10月1日

## HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

### 参加書類のダウンロード

<https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip>

HMネット

検索

### 参加医療機関の導入事例紹介

<https://www.hm-net.or.jp/interview>

ひろげようHMネット

検索



イメージキャラクター  
ぼぼじろー

## 令和7年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」（第2回及び第3回）の実施について



日医発第1267号（技術）（介護）令和7年10月29日  
日本医師会常任理事 江澤 和彦  
濱口 欣也

厚生労働省では、人生の最終段階における医療・ケアに関する本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」を実施しており、事業の一環として開催する標記研修会について、本会に周知方依頼がありました。

今年度は計4回の開催が予定されており、今回は第2回及び第3回の募集（募集期間：10月28日～11月26日）となります。

## 医療機関等におけるレセプト請求及び受領委任払いを行う柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の施術所等における療養費請求に関する資格情報確認の留意事項について（周知依頼）



日医発第1269号（情シ）（保険）令和7年10月30日  
日本医師会常任理事 長島 公之

医療機関において、オンライン資格確認の結果をレセコン等に表示した際に、表示できない文字を「●」として表示される場合の留意事項について、周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

本件について、病院・診療所向けオンライン資格確認等運用マニュアル等において、「旧字等について一部変換を行っているものの、変換できないものについては「●」として表示されます」「表示された内容のまま、レセプト請求していただくことが可能です」と記載があり、黒丸表記のままでもレセプト請求が可能であることが示されております。

また、マイナンバーカード等の情報も活用して、医療機関の判断により、券面情報に基づいて資格情報の修正を行ってレセプト請求を行っても差し支えないことも示されております。

さらに、今後の方針として、令和8年度中を目途に、大多数の文字の「●」表示の解消を目指すとのことです。

## マイナンバーカード活用等に向けた積極的な御協力をお願いについて（依頼）



日医発第1270号（情シ）令和7年10月31日  
日本医師会常任理事 長島 公之

マイナンバーカード活用等に向けた協力につきましては、これまでも貴会のホームページや機関誌への掲載等を通じた貴会会員への周知の協力依頼をさせていただいたところです。

この度、マイナンバーカード活用等に向けた積極的な周知の協力依頼が、デジタル庁、警察庁交通局運転免許課、総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室、法務省民事局民事第一課、外務省領事局政策課海外法人マイナンバーカード支援室、同省領事局旅券課から厚生労働省医政局総務課経由でありました。

## 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法施行令の一部を改正する政令等の公布について



日医発第1275号 (技術) 令和7年10月31日  
日本医師会常任理事 宮川 政昭

本通知は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」の施行等に伴い、薬機法施行令等、薬機法施行規則及び医療法施行規則等、及び告示について所要の改正を行うものです。

また、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事長宛に同名の通知が発出されております。

## 医療費控除に係るマイナポータル連携を活用した確定申告手続の周知について (周知協力依頼)



日医発第1286号 (情シ) 令和7年11月5日  
日本医師会常任理事 長島 公之

所得税確定申告の手続において、マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する仕組み (マイナポータル連携) について、患者さんへの周知の協力依頼がまいりました。

医療機関等の窓口やホームページに掲示できるリーフレットが作成されましたので、適宜ご活用いただければと思います。

### 【リーフレット掲載ページ】

国税庁ホームページ

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r7\\_smart\\_shinkoku/pdf/03.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/r7_smart_shinkoku/pdf/03.pdf)

### 【本件の問い合わせ先】

国税庁課税部個人課税課監理第一係 E-mail : kojinn.kanri01@nta.go.jp

## 緊急避妊薬を販売する薬局・店舗販売業の店舗における近隣の産婦人科医等との連携体制の構築について



日医発第1287号 (技術) (健Ⅱ) 令和7年11月4日  
日本医師会常任理事 宮川 政昭  
濱口 欣也

緊急避妊薬のスイッチOTC化に関しては、「緊急避妊薬のスイッチOTC化に伴う産婦人科医及び薬剤師の連携体制の構築について (協力依頼)」(日医発第1237号 (技術) (健Ⅱ)) を令和7年10月23日に貴会宛にお送りし、スイッチOTC化の経緯をご説明するとともに、薬局と産婦人科医の連携体制の構築のご協力についてご検討をお願いいたしました。

前回の文書は厚生労働省から本会宛の文書を元に、貴会宛にお送りしておりますが、標記文書は、厚生労働省から都道府県等に発出したものであり、前回文書と内容が概ね重複しております。その中で、名簿の作成・共有が困難な場合等においては、販売しようとする薬局・店舗販売業の店舗が近隣

の産婦人科医が所属する個々の医療機関と連携することでも差し支えないとされていることにご留意をいただきたく存じます。また、販売しようとする薬局等が近隣の産婦人科医が所属する個々の医療機関と連携を構築する場合には、連携構築に係る文書を取り交わすこととされております。

## 医療安全情報

下記の団体は、定期的に医療安全情報を作成し公表しています。

### <日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業>

#### ◆医療安全情報

2025年10月 No. 227：冷却枕による凍傷

URL：<https://www.med-safe.jp/>

#### ◆医療事故の再発防止に向けた提言

2025年10月 第21号 産科危機的出血に係る妊産婦死亡事例の分析

URL：[https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content\\_id=1](https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/index.php?content_id=1)

#### ◆医療事故の再発防止に関する提言・警鐘レポート

2025年7月 No. 3：異所性妊娠に伴う卵管破裂による死亡

URL：<https://www.medsafe.or.jp/survey/alarm>

#### ◆第82回報告書（2025年4月～6月）

URL：<https://www.med-safe.jp/contents/report/index.html>

### <日本医療機能評価機構 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業>

#### ◆薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第33回報告書／2025年1月～6月

URL：<http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

### <日本医療機能評価機構 産科医療補償制度>

#### ◆第15回産科医療補償制度再発防止に関する報告書 2025年6月

URL：<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/documents/prevention/report/index.html>

### <医薬品医療機器総合機構（PMDA）>

#### ◆2025年2月 PMDA医療安全情報

中心静脈に留置するカテーテル使用時の空気塞栓事例について

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0001.html>

#### ◆「使用上の注意」の改訂について

【更新】 令和7年10月22日（医薬安発1022第3号）

ルビプロストン、エストラジオール（経口剤）、エストラジオール吉草酸エステル、エストラジオール・酢酸ノルエチステロン、エストラジオール・レボノルゲストレル、エストリオール（経口剤）、テストステロンエナント酸エステル・エストラジオール吉草酸エステル、プロゲステロン（経口剤）、エストラジオール（外用剤）結合型エストロゲン、乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（チャイニーズハムスター卵巣細胞由来）

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/calling-attention/revision-of-precautions/0374.html>

### <厚生労働省：医薬品・医療機器等安全性情報>

#### ◆2025年10月07日 【No. 423】 令和6年シーズンのインフルエンザワクチン接種後の副反応疑い報告について、重篤な副作用等に関する情報、使用上の注意の改訂について（その363）、市販直後調査の対象品目一覧

URL：[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage\\_54231.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/newpage_54231.html)

## 感染症情報

今般、『5学会による新型コロナウイルス感染症診療の指針』が作成されました。

本指針は、日本感染症学会、日本呼吸器学会、日本化学療法学会、日本臨床微生物学会、日本環境感染学会において、今後も規模の変動はありながら、COVID-19の流行が繰り返されることが懸念されるため、5学会が協働し、COVID-19の主に急性期を想定した診療指針を取りまとめたものです。

併せて、指針には新型コロナウイルス感染症の臨床像、検査と診断、治療のほか、面会の考え方を含めた施設内感染対策等新型コロナウイルス感染症の診療に関わる内容が含まれております。

ご了知のうえ、ご活用下さいますようお願いいたします。

・厚生労働省HP(関連ページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00111.html#h2\\_free4](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00111.html#h2_free4)

### 感染症発生動向調査について

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づいて、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策の確立に資することを目的に実施されています。

対象感染症は、「感染症法第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」等に定める感染症が対象となっています。

## 広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]  
(令和7年10月解析分)

### 1 今月のトピックス

#### ■ つつが虫病に注意しましょう！

- つつが虫病は、ダニの仲間であるツツガムシによって媒介される感染症です。
- 潜伏期間5~14日の後、高熱を伴って発症し、皮膚には特徴的なダニの刺し口がみられ、その後数日で体幹部を中心に発疹がみられるようになります。
- 予防のためには、ツツガムシに吸着されないことが大切です。
- 秋に、農作業や山菜採り等、野外で活動をする際は、つつが虫病に注意しましょう。

#### ■ ツツガムシについて

- ・ ツツガムシは土壤中で生活していますが、一世代に一度、卵から孵化した後の幼虫期にだけ地表に出て、哺乳動物に吸着し動物の組織液を吸います。このとき、病原体(つつが虫病リケッチアという細菌の仲間)を持ったツツガムシ(幼虫)に吸着されると、感染します。ツツガムシの0.1~3%が病原体を持っているといわれています。
- ・ 広島県で確認されているタテツツガムシおよびフトゲツツガムシはほぼ全国に分布し、秋~初冬に孵化し地表に出てくるため、この時期に患者の発生が多くみられます。降雪のある地域では、一部のツツガムシが越冬し、融雪と共に活動が活発になるため春~初夏にも発生がみられます。
- ・ ツツガムシ自体は0.2~0.3mm程度と非常に小さく、肉眼で確認したり、吸着されたことを自覚できることはほとんどありません。

フトゲツツガムシの幼虫の標本



■つづが虫病にならないためにできること

・ツツガムシの吸着を防ぐことが重要です。農作業や山野で活動する際は、以下の対策をしましょう。

- ☑長袖、長ズボンを着用して皮膚の露出を避けましょう。長靴をはくのも良いでしょう。
- ☑袖口やズボンの裾を入れ込んで、ツツガムシが服の中入り込めないようにしましょう。
- ☑肌が出る部分には、防虫スプレーを使用しましょう。
- ☑作業後は、体や服を野外ではたき、帰宅後は入浴して身体をよく洗いましょう。  
また、着ていた衣服は放置せずすぐに洗濯しましょう。

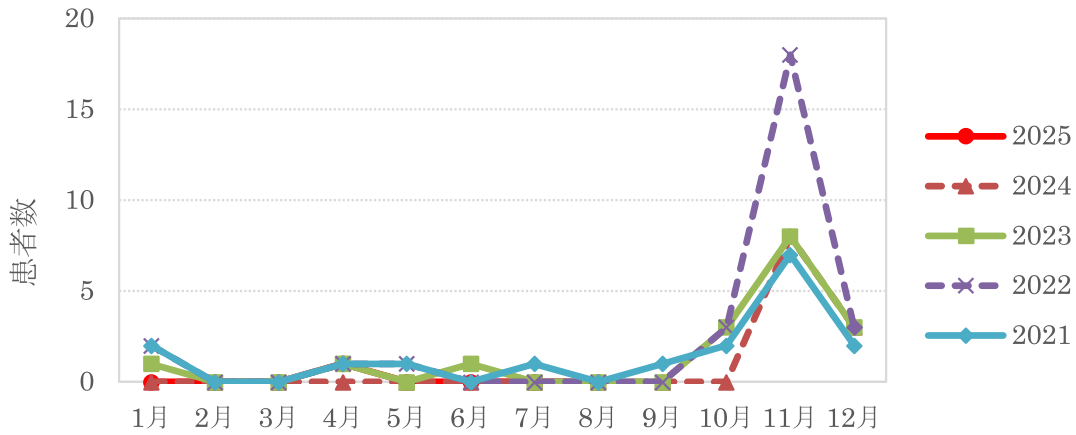
広島県 つづが虫病

検索

■野外活動後に発熱等があれば医療機関を受診しましょう

- ・感染した場合は、早期に適切な抗菌薬による治療が行われることが重要です。
- ・農作業や山に行った後に、高熱等の体調不良があれば、医療機関を受診しましょう。

広島県におけるつづが虫病の月別発生数  
(2021年～2025年8月)



**電子カルテ・レセコンメーカーや通信会社を装った  
電話連絡・訪問にご注意ください！**

県内の医療機関において、電子カルテ・レセコンメーカーを装った業者による悪質な事案が発生しました。具体的には、以下のような手口が確認されております。

- ・「落雷対策仕様のルータへの交換が必要」との電話勧誘
- ・「費用は不要」「メーカー委託業務」などのウソの説明
- ・工事後に不明瞭な請求やリース契約を強要
- ・解約を申し出た際には違約金を要求



また、通信会社を装った電話連絡・訪問により不必要な機材を購入させられるといった相談も寄せられております。

同様の電話連絡・訪問があった場合はその場で契約・工事を行わず、必ず電子カルテメーカーなどへ直接確認をお願いします。

不審な事案に遭遇された場合や、対応に迷われる際には、お気軽に広島県医師会までご相談下さい。

(広報情報課)

### 2 疾患別定点情報【速報値】

#### (1) 定点把握 (週報) 五類感染症

令和7年9月分 (令和7年9月1日～令和7年10月5日:5週間分)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	急性呼吸器感染症 (ARI) ※2	24,012	51.09	-	↻	11	突発性発しん	44	0.15	0.30	↻
2	インフルエンザ ※3	160	0.34	0.62	↗	12	ヘルパンギーナ	112	0.39	0.48	↓
3	新型コロナウイルス感染症 (covid-19) ※1	3,608	7.68	-	↻	13	流行性耳下腺炎	8	0.03	0.03	
4	RSウイルス感染症	362	1.27	0.67	↑	14	急性出血性結膜炎	2	0.02	0.01	
5	咽頭結膜熱	93	0.33	0.22	↗	15	流行性角結膜炎	123	1.29	0.46	↻
6	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	475	1.67	0.90	↻	16	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.00	
7	感染性胃腸炎	1,114	3.91	2.49	↔	17	無菌性髄膜炎	5	0.05	0.01	
8	水痘	35	0.12	0.08	↻	18	マイコプラズマ肺炎	108	1.08	0.50	↻
9	手足口病	104	0.36	1.39	↻	19	クラミジア肺炎 ※4	0	0.00	0.00	
10	伝染性紅斑	416	1.46	0.01	↘	20	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	0	0.00	0.00	

※1 R5年第19週 (5/8～) から五類に変更。※2 咳嗽、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁、鼻閉のいずれか1つ以上の症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、医師が感染症を疑う外来症例に該当する患者数を計上 (他の定点把握疾患として報告されている患者数 (No.2～6及び12) を含む) ※3 鳥インフルエンザを除く ※4 オウム病を除く

#### (2) 定点把握 (月報) 五類感染症

令和7年8月分 (8月1日～8月31日)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
21	性器クラミジア感染症	76	3.45	3.07	↻	25	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	65	3.25	3.42	↔
22	性器ヘルペスウイルス感染症	25	1.14	0.88	↻	26	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0.00	0.14	
23	尖圭コンジローマ	14	0.64	0.75	↻	27	薬剤耐性緑膿菌感染症	1	0.05	0.02	
24	淋菌感染症	27	1.23	1.11	↔						

※ 「過去5年平均」: 過去5年間の同時期平均 (定点当り)  
 ※ 報告数が少数 (10件程度) の場合は発生記号は記載していません。

**急増減疾患!! (定点当たり前月比2倍以上増減)**

- 急増疾患 **RSウイルス感染症 (0.52→1.27)**
- 急減疾患 **ヘルパンギーナ (0.80→0.39)**

#### 発生記号 (前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5~2の増減
微増減	↻	↻	1:1.1~1.5の増減
横ばい	↔		ほとんど増減なし


定点把握対象の五類感染症 (週報対象20疾患、月報対象7疾患) について、県内155の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾患No.	1、2、3	1~13	14、15	21~24	16~20、25~27	
定点数	37	57	19	22	20	155

### 3 一類・二類・三類・四類感染症および全数把握五類等感染症発生状況【速報値】

類別	報告数	疾患名 (管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	24	結核24 [西部東保健所(1)、東部保健所(7)、北部保健所(1)、広島市保健所(8)、呉市保健所(1)、福山市保健所(6)]
三類	8	腸管出血性大腸菌感染症(8) [東部保健所(1)、北部保健所(2)、呉市保健所(1)、福山市保健所(4)]
四類	15	A型肝炎(1) [広島市保健所(1)] E型肝炎(1) [東部保健所(1)] つつが虫病(1) [東部保健所(1)] レジオネラ症(5) [西部保健所(1)、広島市保健所(2)、呉市保健所(1)、福山市保健所(1)] 日本紅斑熱(7) [西部保健所(1)、東部保健所(5)、福山市保健所(1)]
五類	389	アメーバ赤痢(1) [福山市保健所(1)] 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(3) [西部保健所(1)、福山市保健所(2)] 後天性免疫不全症候群 (HIV感染症を含む) (2) [広島市保健所(2)] 梅毒22 [西部保健所(2)、西部東保健所(1)、東部保健所(3)、広島市保健所(18)、呉市保健所(2)、福山市保健所(6)] 百日咳(351) [西部保健所(2)、西部東保健所(128)、東部保健所(41)、北部保健所(1)、広島市保健所(99)、呉市保健所(2)、福山市保健所(40)]

# 社 保の葉

 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



## e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



**「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者について」の一部改正について** 令和7年10月29日 (日医発第1222号・保険)

標記について一部改正する旨、厚生労働省より通知された。



**使用薬剤の薬価 (薬価基準) の一部改正等について**

令和7年10月29日 (日医発第1262号・保険)

10月21日付で薬価基準、揭示事項等告示が改正され、関連する留意事項等が厚生労働省より示された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載。



**ベレマゲン ゲペルパベク製剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項について** 令和7年10月29日 (日医発第1263号・保険)

最適使用推進ガイドラインが策定されたことに伴い、本製剤に係る留意事項が厚生労働省より示された。



**「医療機器の保険適用について」の一部訂正について**

令和7年11月4日 (日医発第1281号・保険)

医療機器の保険適用について、厚生労働省より一部訂正の事務連絡が発出された。



**公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて**  
令和7年11月4日 (日医発第1282号・保険)

10月29日の薬食審第二部会において1成分1品目について公知申請を行っても差し支えないとの結論となり、今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても10月29日から保険適用が可能となった。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載



**医療機器の保険適用について** 令和7年11月4日 (日医発第1288号・保険)

11月1日から新たに保険適用となった医療機器が示された。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



## 地对協コーナー

広島県地域保健対策協議会「定例理事会」は、新型コロナウイルス感染症の影響等により令和2年以降は書面審議として開催していましたが、意見交換の機会を確保し、また役員同士の顔の見える関係を築いていくことの重要性を鑑み、今年度より、参集とWebを併用した会議形式で開催しております。

9月12日(金)に開催した令和7年度第1回定例理事会では、令和6年度の事業や収支決算の報告に加え、運営実態に即していない規約の一部改正についてご協議いただきました。詳細については、11月25日号に掲載を予定しておりますので、併せてご覧いただけますと幸いです。

今号は、9月に開催した委員会等の報告をお届けします。

皆さまのご要望やご意見などがございましたら、遠慮なく、事務局までお寄せください。また、過去の各委員会活動などは、地对協ホームページ(<https://www.citaikyo.jp/>)へ掲載していますので、アクセスをお待ちしております。

### ○膵臓がん早期発見推進WG

日時：令和7年9月9日(火)18時30分

場所：Web開催

WG長：岡 志郎

Hi-PEACEプロジェクトの実績および解析結果、地区医師会への周知活動について報告し、啓発用リーフレットの修正について協議した。

#### 報告・協議事項

#### 1 Hi-PEACEプロジェクトの実績について

Hi-PEACEプロジェクトの実績(令和6年8月～令和7年6月)および開始以降の解析結果について報告した。実績報告として、全紹介症例数は、3,149例であった。紹介症例数の少ない施設に対しては、引き続き本プロジェクトの周知・啓発を進める必要がある。また、結果未報告の施設もあったことから、これらの施設については、精度確保のため結果報告いただくよう依頼することとなった。

膵癌症例数については、全体で498例であり、JA尾道総合病院については、全紹介症例に占める膵癌症例の割合が非常に高かった。

本プロジェクト開始以降の解析結果として、全紹介症例および膵癌症例の累積症例数については、全紹介症例数は8,167例、膵癌症例数は1,231例であった。ステージ0期は18例あり、膵癌症例の1.5%であった。割合としては低いものの、ハイリスク者の抽出など、適切な二次検査への誘導ができていると考えられる。

膵癌の臨床病期内訳推移(6ヵ月毎)については、切除可能症例(ステージ0期～1期)の割合は40%程度であり、6ヵ月毎の推移に特段の変化はなかった。本プロジェクトの目的である早期発見(ステージ0期～1期)の診断率増加に向け、取り組み向上が必要である。

紹介理由別の症例数と膵癌の診断率については、「膵嚢胞」は紹介数が多い一方で診断率は非常に低い傾向にある。「糖尿病新規発症・増悪」「腫瘍マーカー高値」は、紹介数はそれほど多くはないものの、診断率は相対的に高くなっている。本プロジェクトで推進しているリスクファクターからの紹介数が少ない状況にあるため、引き続き周知が必要である。

#### 2 地区医師会におけるプロジェクト周知について

前回のWGで、Hi-PEACEプロジェクトの認知に地域差があるといった意見があったことから、患者紹介数が少なかった圏域の地区医師会へ周知活動を行った。

周知活動の際に出された意見・質問として、リスクファクターの各項目に関する具体的な基準数値の提示や、リスクファクターの重み付けに関する意見、具体的な腫瘍マーカーの種類の設定有無などの質問があった。一方で、本プロジェクトのリーフレット活用による患者からの好意的な反応やプロジェクトの成果に対する好評価などもあった。また、令和7年4月から県立二葉の里病院に中核病院として加わっていただくこととなった(※令和8年1月まで担当医は不

在である)。

引き続き、本プロジェクトの認知度向上に向け取り組みを進めていく。

### 3 リーフレットの修正について

Hi-PEACEプロジェクト開始時に作成したリーフレットについて、内容の修正および検討を行った。

#### 【修正点】

- ・中核病院に県立二葉の里病院を追加する。

#### ○第1回常任理事会

日 時：令和7年9月12日(金)19時00分

場 所：広島県医師会館 3階 301会議室

#### ○第1回定例理事会

日 時：令和7年9月12日(金)19時30分

場 所：広島県医師会館 2階 201会議室

詳細については広島県医師会速報第2642号(令和7年11月25日号)に掲載予定のため、割愛させていただきます。

#### ○第2回救急医療特別委員会

日 時：令和7年9月29日(月)18時30分

場 所：広島県医師会館 2階 201会議室 /  
Web

委員長：志馬 伸朗

広島県救急搬送支援システムの実証実験(第1期・2期)、救命救急センターの機能強化に向けた取組の検討について報告し、意見交換を行った。

#### 報告事項

### 1 広島県救急搬送支援システムの実証実験について

#### (1) 第2期実証実験(R7.10～R10.9(予定))の実施について

第2期実証実験は令和7年10月～令和10年9月までの3年間で予定しており、国の交付金を用いて、全国展開を視野に入れたシステム構築・運用方法の整理を行う。

システム提供事業者は第1期と同じくTXP Medical株式会社が担い、第2期では画面レイア

ウトや電子カルテの連携方法など、一部仕様変更がある。

主な機能の変更点および追加点として、二要素認証の導入、受入確定機能、QRコードを用いたカルテ転記等が実装される。

運用面では、プレ運用期間(10月～12月中旬)はプラットフォームと従来のダッシュボードを併用しつつ、端末・アカウント管理方法のヒアリングを行い、12月中旬から本運用へ移行する予定である。なお、本運用移行後は、原則としてすべての端末でプラットフォーム利用を前提とする。

また、搬送調整時間短縮のため、情報の重複説明を抑え、表示されたデータをもとに迅速応答できるよう、説明プロセスの簡略化を図ることを目指している。

#### (2) 第1期実証実験(R5.10～R7.9)の効果検証について

各消防本部(局)が保有する傷病者データを使用したシステム導入前後の搬送実績の比較検証の結果、救急需要が増加する中でも、受入交渉時間と現場滞在時間には延伸が見られず、搬送時間は1分程度の延伸にとどまり、医療機関滞在時間は短縮が確認された。

第1期実証実験は令和7年9月に終了するため、令和7年4月～9月のデータも含めた総括を令和8年3月に予定している。今後も評価を継続しつつ、システム運用の改善を進める必要があり、本検証は各消防本部(局)やMC協議会にも共有し、課題の抽出と運用改善に活用していくこととした。

### 2 救命救急センターの機能強化に向けた取組の検討について

厚生労働省は救命救急センターの機能向上を目的に、平成11年度から「充実段階評価」を実施しており、広島県においても同様の取り組みを実施している。

令和6年度の調査では、県内すべての救命救急センターがA以上の評価を受けるなど、一定の成果が見られた一方で、是正項目への対応や改善点の共有等、共通の方向性を導く場が設けられていなかったことは、今後の検討課題であることが説明された。

国は、令和8年度より、評価の客観性を高めるために第三者によるピアレビューの導入を予

定しており、評価の客観性が求められている。広島県としても、他県の先行事例などを参考にしながら、各センターの意見や課題を把握する

ためのアンケート調査を実施し、得られた情報をもとに関係者と協議しながら今後の方向性を整理していく方針が示された。

### 県地对協からの提供資料について

県地对協では以下の県内共通クリティカルパス、パンフレット、マニュアル等を作成しています。ご入り用の際は下記事務局までご連絡ください。

#### 【地域連携クリティカルパス】

- わたしの手帳 地域連携パス (Ver.7)
- わたしの手帳 乳がん
- わたしの手帳 肺がん
- わたしの手帳 前立腺がん
- わたしの手帳 甲状腺がん
- わたしの手帳 肝がん
- わたしの手帳 大腸がん
- わたしの手帳 大腸がん内視鏡治療後
- わたしの手帳 胃がん
- わたしの手帳 胃がん内視鏡治療後
- など

#### 【パンフレット】

ACPの手引き 豊かな人生とともに～私の心づもり～

【事務局】 広島県医師会地域医療課 電話：082-568-1511 Eメール：citaikyo@hiroshima.med.or.jp



わたしの手帳  
地域連携パス (Ver.7)



わたしの手帳  
乳がん



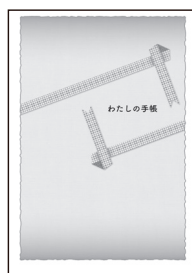
わたしの手帳  
肺がん



わたしの手帳  
前立腺がん



わたしの手帳  
甲状腺がん



わたしの手帳  
肝がん



わたしの手帳  
大腸がん



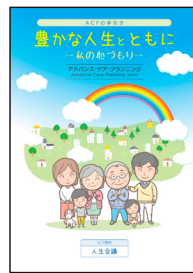
わたしの手帳  
大腸がん内視鏡治療後



わたしの手帳  
胃がん



わたしの手帳  
胃がん内視鏡治療後



ACPの手引き  
豊かな人生とともに  
～私の心づもり～

など


※一部ホームページにて公開中

広島県 地对協

検索





 のマークのある文書は、  
e-広報室「通達文書」へ全文  
が掲載してあります。



## e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



### 厚生労働省令和7年度介護デジタル中核人材養成に向けた調査研究事業一式 応募者多数につき「デジタル中核人材養成研修」の増設のお知らせ 日本医師会 令和7年10月28日 (日医1252)

厚生労働省より、介護テクノロジーを活用し現場の生産性向上を推進できる中核人材を育成することを目的とした「令和7年度 デジタル中核人材養成研修」について、受講定員に達したため回の増設を行う旨の事務連絡が発出された。増設回 (No. 10) の申込み開始は11月16日 (日)、プログラムや申し込み方法等、詳細はe-資料参照。



### 科学的介護情報システム (LIFE) 令和7年度第1回説明会の実施について 日本医師会 令和7年11月5日 (日医1291)

厚生労働省は、LIFE概要、LIFEに係る制度・データ提出要件等の基礎的な情報や、よくある問い合わせ等について理解を深めてもらうため、介護施設・事業所職員向けのオンライン説明会を実施する。参加対象者は介護施設・事業所職員で、令和7年11月26日 (水) と12月2日 (火) の2回開催する。事前申込制、11月14日 (金) 締切、定員は各回先着3,000名。詳細はe-資料参照。

## ORCA キャッシュレスサービスの 電子マネー決済手数料率変更

令和7年4月1日から、オプションの電子マネーについて、主にご利用の多い交通系の決済手数料率の低減を実施いたします。

**【電子マネー料率】** 初期費用：無料 電子マネーセンター利用料月額：550円

### 【お申込み方法】

下記サイトの最下行にある「申込み」ボタンからお申込みください。

日本医師会 ORCA管理機構 日本医師会員向けキャッシュレスサービス

<https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html>

既にご利用中の医療機関には、登録メールアドレス宛に、ORCA管理機構から本件の先行案内を行っておりますので、ご確認ください。

### 【お問合せ先】

日本医師会 ORCA管理機構株式会社 営業企画部 キャッシュレス担当

電話：03-5981-9337 / メール：orca-cashless@pm.orcamo.co.jp





広島県医師協同組合 組合員の皆さまへ

# 団体ゴルファー保険のご案内

プレー中の思わぬ事故・ケガから  
夢のホールインワンまで  
ワイドに補償します!!

団体割引 **20% !!**



## 補償内容(保険金額)と保険料

(保険期間: 1年/団体割引20%)

コース	保険金額 (支払限度額)				一時払 保険料 (団体割引20%)
	賠償 責任	身体 傷害 (死亡保険金額)	ゴルフ 用品	ホールインワン・ アルバトロス	
1型	5,000万円	250万円	50万円	100万円	17,430円
2型	4,000万円	200万円	30万円	50万円	9,370円
3型	3,000万円	150万円	15万円	30万円	5,520円

- ◆第三者に対する賠償責任は、ゴルフの練習・競技または指導（これらに付随してゴルフ場敷地内で通常行われる更衣、休憩、食事、入浴等の行為を含みます。）中に発生した偶然な事故により、被保険者（保険の対象となる方）が誤って他人（キャディを含みます。）にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、相手に支払わなくてはならない法律上の損害賠償金や万一訴訟になった場合の費用をお支払いします。
- ◆ゴルファー自身の傷害については、ゴルフ場や練習場内でのゴルフの練習、競技または指導（これらに付随してゴルフ場敷地内で通常行われる更衣、休憩、食事、入浴等の行為を含みます。）中に、急激かつ偶然な外来の事故によりご自身がケガをされた場合に、保険金をお支払いします。
- ◆ゴルフ用品の損害については、ゴルフ場や練習場内において、ゴルフ用品に生じた次の損害に対して保険金をお支払いします。  
①ゴルフ用品の盗難（ただし、ゴルフボールの盗難については他のゴルフ用品と同時に生じた場合にかぎりません。） ②ゴルフクラブの破損・曲損  
**（注）ゴルフクラブ以外のゴルフ用品の破損または曲損は、保険金お支払いの対象となりません。**
- ◆日本国内の9ホール以上を有するゴルフ場においてゴルフプレー中にホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合に、慣習として負担する贈呈用記念品購入費用等の費用を、保険金額を限度にお支払いします。なお、ゴルフプレーとは、日本国内において、同伴競技者1名以上と基準打数（パー）35以上の9ホール（ハーフ）、または基準打数（パー）35以上の9ホール（ハーフ）を含む18ホールを正規にラウンドすることをいいます。キャディを使用しないセルフプレー中に達成したホールインワンまたはアルバトロスについては、原則として保険金のお支払対象となりません。  
詳しい内容はパンフレットに記載されていますので、ご確認ください。

**【被保険者】** 広島県医師協同組合 組合員の皆さま  
\* 配偶者、お子さま、両親、兄弟姉妹、同居の親族の方も被保険者としてご加入いただけます。

**【保険契約者】** 広島県医師協同組合

**【保険期間】** 2025年7月1日午後4時から1年間

※中途加入の場合は、手続完了の翌日から2026年7月1日午後4時までとなります。  
保険料につきましては中途加入の保険始期日前までに集金させていただきます。

**【取扱代理店】** 広島県医師協同組合指定代理店 広医株式会社  
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 県医師会館5階  
TEL: 082-568-6330 FAX: 082-262-1688 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

**【引受保険会社】** 損害保険ジャパン株式会社 広島支店法人第一支社  
〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル  
TEL: 082-243-6201 FAX: 082-542-5597 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

★ご契約の内容は、普通保険約款・特約条項によって定まります。このちらしは、団体ゴルファー保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『パンフレット』『重要事項等説明書』などをご覧ください。なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

Web申込可

## 募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

県民が安心して暮らせるための四師会協議会 医療・介護人材の育成・確保対策ワーキンググループ  
第6回在宅ノウハウ連携研修 「在宅医療はワンチームで～呼吸器～」  
オンデマンド配信のお知らせ

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会・広島県介護支援専門員協会  
で組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が生涯にわたって健康で過  
すための予防体制構築に向けた取り組みを行っており、在宅医療に関心のある医療・介護関係職種を  
対象に、実践に即した研修会の企画・運営を行っております。

今般で6回目となる本研修は、「呼吸器」をテーマに開催し、このたび、研修の様子をオンデマンド  
配信することとなりましたので、ご案内申し上げます。

研修は、事前学習動画を視聴した上で研修に参加いただく2段階形式で開催し、当日は、講師によ  
るディスカッション（事前学習に対する質疑応答）やグループワークを行いました。

また、本オンデマンド配信は、講演に関するご質問を質問フォームから受け付けております。ご質問い  
ただいた内容については、後日、講師の回答を事務局よりメールにてご案内いたします。詳細、申込方法は、  
以下を確認いただきご参加ください。

開催方法  
視聴方法

Web配信（令和7年10月15日(水)～令和7年12月15日(月)までのオンデマンド配信）

視聴URL <https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2025/zaitaku2025/> へのアクセス  
または、二次元コードを読み込んでいただき、申請フォームより研  
修視聴ID・パスワードを取得後、研修ページへログインください。

## 受講対象

在宅医療を実践する中で不安を抱えている、または、在宅医療を始  
めてみようと思っているなど、在宅医療に関心のある医師や関係職種

## 問 合 先

一般社団法人広島県医師会 地域医療課（TEL：082-568-1511）



## 【事前学習動画】



## 「医師の立場から」

医師：大字根 晃雅（広島県医師会／大字根内科呼吸器科クリニック）



## 「歯科医師の立場から」

歯科医師：宮内 美和（広島県歯科医師会／広島口腔保健センター）



## 「薬剤師の立場から」

薬剤師：前田 大典（広島県薬剤師会／ウォンツ薬局白鳥通り店）



## 「看護師の立場から」

看護師：今中 雅江（広島県看護協会／訪問看護ステーション「ひびき」）



## 「介護支援専門員の立場から」

介護支援専門員：越部 恵美（広島県介護支援専門員協会／居宅介護支援事業所でのひら）

## 【研修会】

司 会 広島県医師会常任理事 魚谷 啓

## プログラム

■事前学習動画に対する質問への回答、ディスカッションなど

## ＜講師＞

- ・医 師 大字根晃雅（広島県医師会／大字根内科呼吸器科クリニック）
- ・歯 科 医 師 宮内 美和（広島県歯科医師会／広島口腔保健センター）
- ・薬 剤 師 前田 大典（広島県薬剤師会／ウォンツ薬局白鳥通り店）
- ・看 護 師 今中 雅江（広島県看護協会／訪問看護ステーション「ひびき」）
- ・介護支援専門員 越部 恵美（広島県介護支援専門員協会／居宅介護支援事業所でのひら）

\*ご所属等については開催時のものを記載しております。

\*本研修動画の内容等に関する質問は質問フォームから受け付けております。

Web申込可

# 第57回広島医家芸術展 作品募集

(広報情報課)

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 第1会場 広島県民文化センター

と き 令和8年3月4日(水)～3月9日(月) 午前9時～午後5時

ところ 広島県民文化センター 地下1階 展示室 (広島市中区大手町1-5-3)

## 第2会場 広島県医師会館

と き 令和8年3月11日(水)～4月26日(日) 午前9時～午後5時

ところ 広島県医師会館 1階 ホワイエ (広島市東区二葉の里3-2-3)

**応募作品** 絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他 (生け花は不可)

**応募資格** 広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

**応募要領** ・ 絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします

・ 出品は1人3点まで (作品種別関係なし)

・ 出品1作品につき整理費2,000円をいただきます

・ 申込用紙は1作品につき申込用紙1枚のご提出をお願いいたします

※複数点の場合はその枚数分の申込用紙をご提出ください

・ 作品保全のため、搬入出は各自の責任をお願いいたします

**応募締切** 令和7年12月15日(月) (プログラム作成のため厳守)

**作品提出** 令和8年2月16日(月)締切

・ 広島県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください

・ 作品をお持ちになる際には来館時間など事前に事務局へご連絡いただきますようお願いいたします

**作品返却** 令和8年5月8日(金)以降

**懇親会** 令和8年3月5日(木) 午後7時30分～

ホテルメルパルク広島 8階 ブルートパーズ (懇親会費6,000円)

※出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

**申込・問合せ先** 〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3 広島県医師会 広報情報課 医家芸術係

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112 E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp

※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。



Web申し込みは  
こちら



過去の作品は  
こちら

令和7年12月15日(月) 締切

**Web申込可** 第57回広島医家芸術展申込用紙 FAX : 082-568-2112  
E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp

出品者氏名 (ふりがな)			
医療機関名			
住 所	〒	TEL	FAX
		E-mail	@
出品者種別	会員本人 ・ 家族 ・ 従業員：関係会員となる先生のお名前 ( )		
作品種別	絵画 ・ 書 ・ 写真 ・ 彫刻 ・ 工芸 ・ その他 ( )		
作 品 名		大 き さ	
キャプション (100字以内)			
搬入出方法	県医師会直接搬入出 ・ 地区医師会搬入出 (呉・福山・尾道・三原・府中)		
懇 親 会 (3月5日)	出席 ・ 欠席	整 理 費 ・ 懇親会費の 支 払 方 法	<input type="checkbox"/> 引去り <input type="checkbox"/> 現金持参 <input type="checkbox"/> 現金書留
支 払 合 計	<input type="checkbox"/> 整理費のみ <input type="checkbox"/> 整理費+懇親会費 <input type="checkbox"/> 懇親会費のみ	2,000円×作品数 _____ 点 → _____ 円 2,000円×作品数 _____ 点 +6,000円→ _____ 円 6,000円	
▶1人3点まで (作品種別関係なし) ご注意ください!			

※複数出品の場合は、作品ごとに申込用紙を提出ください

# 第37回(令和7年度)健康スポーツ医学講習会

開催日 ~~[前期] 令和7年10月25日(土)・26日(日)~~ 開催済

[後期] 令和7年11月29日(土)・30日(日)

プログラム 別紙のとおり

受講方法 日本医師会web研修会システム(リアルタイムでの動画視聴)

主催 日本医師会(後援:厚生労働省(予定)、スポーツ庁(予定))

受講資格 認定健康スポーツ医を希望する医師等

受講定員 前期・後期 各500人(参考:昨年度申込者数は前期427人、後期444人)

受講料 日医会員は各10,000円(税込) 非会員は各18,000円(税込)  
※支払はクレジット決済のみ。領収書は開催日以降ダウンロード可。

- ※注意点
- ・本講習会は新規に日本医師会認定健康スポーツ医を取得するための講習会です。更新のための単位は取得できません。
  - ・講義ごとに受講ログを記録、「視聴コード」の入力により出席確認します。
  - ・前期・後期とも部分的受講(遅刻、早退等)は不可。必ず2日間全講座を受講してください。
  - ・MAMIS(医師会会員情報システム)の登録必須。受講実績もMAMISで確認できます。
  - ・スマホでの受講は不可。PCまたはタブレットで受講してください。
  - ・講義に集中して受講すること。診察の合間などに受講することは禁止します。
  - ・キャンセルは[前期]10月15日(水)23:59 [後期]11月19日(水)23:59まで

## 申込方法

原則として「日本医師会web研修会システム」から申込を行ってください。

医師会非会員の方で申し込めない場合は、まずMAMISに登録してください。

MAMISに登録できない場合、またはMAMISに登録してもWeb研修システムから申込みできない場合はGoogleフォームから申込みを行ってください。

	申し込み方法	前期締切	後期締切
MAMIS登録者等	web研修システム	10月15日(水) 23:59	11月19日(水) 23:59
直接登録できない方	Googleフォーム	10月8日(水) 23:59	11月12日(水) 23:59

詳しくは日本医師会ホームページ(<https://www.med.or.jp/doctor/work/>)をご参照ください。

問合せ先 日本医師会健康医療第一課  
TEL:03-3942-6138  
メール:ksss@po.med.or.jp  
※受付時間は平日9時30分~17時30分

### 第37回 (令和7年度) 健康スポーツ医学講習会プログラム (案)

開催日	時間	講習内容	講師	講師役職	生涯教育 CC
11月29日 (後期) 1日目	9:30~10:30	14. 運動と内科的障害-急性期・慢性期	福島 理文	順天堂大学准教授	0
	10:35~11:35	15. スポーツによる外傷と障害(1) 上肢	池上 博泰	東邦大学教授	57
	12:20~13:20	16. スポーツによる外傷と障害(2) 下肢	原 邦夫	JCHO京都鞍馬口医療センタースポーツ整形外科センター長	57
	13:25~14:25	17. スポーツによる外傷と障害(3) 脊椎・体幹	大鳥 精司	千葉大学大学院教授	63
	14:35~15:35	18. スポーツによる外傷と障害(4) 頭部	荻野 雅宏	獨協医科大学病院脳神経外科非常勤講師	0
	15:40~16:40	19. 運動負荷試験と運動処方の基本	安達 仁	群馬県立心臓血管センター顧問	11
11月30日 (後期) 2日目	9:30~10:30	20. 運動療法とリハビリテーション-内科系疾患	田村 好史	順天堂大学教授	74
	10:35~11:35	21. 運動療法とリハビリテーション-運動器疾患	津田 英一	弘前大学教授	19
	12:20~13:20	22. アンチ・ドーピング	山澤 文裕	丸紅(株)東京本社診療所長	0
	13:25~14:25	23. 障害者とスポーツ	緒方 徹	東京大学教授	0
	14:35~15:35	24. 保健指導	津下 一代	女子栄養大学教授	11
	15:40~16:40	25. スポーツ現場での救急処置 整形外科系内科系	守屋 拓朗	千葉ろうさい病院整形外科副部長	44
	武田 聡		東京慈恵会医科大学教授		

## かかりつけ医機能報告制度が始まります

- ・ 特定機能病院を除く全ての病院、診療所が対象です。
- ・ 初回報告は、令和8年1月~3月です。
- ・ かかりつけ医機能報告制度の概要及びガイドラインはこちら  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html)



## Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の  
イベント情報をお知らせしています。  
フォローをお願いします。



広島県医師会  
Instagram

# 2025年度「医療関係機関等を対象にした 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催

日本医師会では、昨年度に引き続き、日本産業廃棄物処理振興センターとの共催により、「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」を開催します。

感染性産業廃棄物を生じる医療関係機関等では、「特別管理産業廃棄物管理責任者」を置くことが義務付けられています。事務職等の方は、本講習会を修了することにより、感染性産業廃棄物を生じる事業場の「特別管理産業廃棄物管理責任者」として都道府県・政令市に認められます（\*医師、看護師等は、講習会を受講することなく、「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格を既に有しています）。

詳細、申込方法につきましては、以下をご確認いただき、この機会に是非ご参加ください。

**開催方法** オンライン形式（事前にパソコン等で講義動画を視聴して受講し、会場で試験を受ける2段階形式）により開催します（対面式の講義は行いません。ただし、試験は会場での受験が必要です）。

**講習時間** 講義動画視聴5.5時間、試験45分間（ガイダンス含む）

**受講料** 13,200円（税込みテキスト代含む）

**申込方法** Web申込

**講習内容** 1. 廃棄物の関係法規 2. 感染に関する基礎知識  
3. 廃棄物の処理と管理 4. 修了試験

**修了証** 修了試験に合格すると修了証が授与されます。この修了証をもって都道府県・政令市より「特別管理産業廃棄物管理責任者」として認められます。

**生涯教育制度** 今年度は講義形式ではないため、単位の付与はありません。（裏面参照）

## 【試験会場・開催日程】

開催地	開催日	開始時間	会場	定員
愛知	2025年11月14日(金)	13:40	名古屋サンスカイルーム	75人
東京	2025年12月5日(金)		ベルサール西新宿	150人
大阪	2025年12月18日(木)		天満研修センター	75人
福岡	2026年1月14日(水)		(公財)福岡県中小企業振興センター	75人
北海道	2026年2月19日(木)		北海道経済センター	75人
東京	2026年2月20日(金)		ベルサール西新宿	150人

**【講習会の申込み方法】** \*申込受付は、2025年9月9日(火)から開始

日本産業廃棄物処理振興センターのホームページより、申込みができます。

【URL】 <https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/index.html>

\*上記URLの「講習会・研修会を申込み」ページの『講習会を申込み』をクリック

## 【医師のみなさまへ】

日本医師会生涯教育制度について、今年度は対面の講義形式ではなく、講義動画を各自で視聴する形式としているため、同制度の単位を付与できる要件に満たず、単位付与はございません。予めご了承ください。

主 催	日本医師会、日本産業廃棄物処理振興センター		
実施協力団体	各都道府県の産業廃棄物協会		
問 合 せ 先	日本産業廃棄物処理振興センター教育研修部	03-5807-5913	
	日本医師会地域医療課	03-3942-6137	

# 令和7年度 家族計画・母体保護法指導者講習会

**目的** 母体保護法指定医師に必要な家族計画ならびに同法に関連する最新知識について指導者講習を行い、母体保護法の運営の適正を期する。

**主催** 日本医師会・こども家庭庁

**開催日時** 2025年12月6日(土) 13:00～15:40

**開催場所** 日本医師会館大講堂（〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16）

**内容** テーマ「多様化する社会の中で母体保護法指定医師が考えるべきこと」  
(1) 経口妊娠中絶薬の適正使用を確実に進めていくために（仮題）（40分）  
石谷 健（日本産婦人科医会常務理事／医療法人社団こうかん会日本鋼管病院婦人科部長）  
(2) 母体保護法をめぐる最近の話題について（20分）  
濱口 欣也（日本医師会常任理事）  
(3) 母子保健行政の最近の動向（仮題）（40分）  
田中 彰子（こども家庭庁成育局母子保健課長）

**申込方法** 日本医師会ホームページより受講者が必要事項を入力  
日本医師会ホームページ「医師のみなさまへ」→「研修・ワークショップ・講習会を見る」→  
「令和7年度家族計画・母体保護法指導者講習会」へアクセス  
URL：[https://www.med.or.jp/doctor/work/traning\\_workshop/001946.html](https://www.med.or.jp/doctor/work/traning_workshop/001946.html)

**申込締切** 2025年11月20日(木) ※定員（300名）になり次第締切

**参加者** 広島県医師会会員で母体保護法に関係する医師、日本産婦人科医会会員のみ

**参加費** 無料

**取得単位** 研修証明（単位の取得）については以下のとおり  
① 日本医師会生涯教育制度単位：CC0（その他）2単位  
② 日本産科婦人科学会単位：産婦人科領域講習1単位  
③ 日本産婦人科医会研修単位：日本産婦人科医会の研修1単位

**問合せ先** 日本医師会 健康医療第二課 TEL：03-3942-8181（直通）

# 令和7年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」

医療事故調査制度開始から10年を迎えた本制度の運営において、医療事故に該当するか否かの判断、院内事故調査の適切な実施手法等に関して、医療機関の管理者、事故調査を担う実務者をはじめとする医療関係者への情報及び知見の普及は、未だ十分とは言えない状況にあります。

日本医師会が院内医療事故調査の実践に関する重要事項の習得を目的とした「管理者・実務者セミナー」を下記のとおり開催します。セミナーでは特に、医療機関管理者の視点や実務担当者として直面する課題などについての講義が盛り込まれていますので、ぜひ、医療機関管理者、医療安全担当者、医療事故調査等支援団体関係者、その他実務を担当する方はご参加ください。

**【主催】** 日本医師会 (令和7年度 日本医療安全調査機構 委託事業)

## 【開催形式及び日程】

①会場での受講

日時：令和7年12月7日(日) 12:30~18:00

場所：日本医師会館 小講堂：〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-16

②e-learning による受講 (講義動画を受講者専用サイトにてオンデマンド配信)

受講期間：令和7年12月22日(月)~令和8年3月25日(水)を予定

\*どちらか一つを選択し受講。

\*「①会場での受講」を申込みした場合、e-learningの視聴も可能。

## 【募集期間】

①会場での受講

令和7年10月20日(月) 15:00~令和7年11月28日(金) 23:59

②e-learning による受講

令和7年10月20日(月) 15:00~令和8年3月19日(木) 23:59

## 【対象者】

医療機関の管理者、実務者もしくはこれに準ずる方

## 【定員】

①会場での受講：100名 (定員になり次第締め切り)

②e-learningによる受講：1,000名

## 【プログラム】

次ページ別紙のとおり

## 【受講料】

1,500円 (税込) \*「①会場での受講」、「②e-learning による受講」とも同額

## 【受講証明】

全ての講義を受講完了した受講者に対し、「受講証明書」を発行

## 【申込方法】

日本医師会ホームページ「医療安全・死因究明」のコーナーより受付  
(URL) [https://www.med.or.jp/doctor/anzen\\_siin/](https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/)

## 【問合せ先】

日本医師会 医事法・医療安全課 TEL：03-3942-6506

別紙

## 令和7年度 医療事故調査制度「管理者・実務者セミナー」プログラム

①会場での受講 開催日：令和7年12月7日(日) 場所：日本医師会館 小講堂  
 時間：12：30～18：00

時間	プログラム	講師
12：30～12：40【10分】	開講挨拶・事務連絡	
12：40～13：15【35分】	セミナーに参加するに当たってのポイント 「医療事故調査制度」の概要、資料の解説	日本医療安全調査機構 (医療事故調査・支援センター) 常務理事 木村 壯介
13：15～14：05【50分】	病院管理者としての取り組み方 ～義務感から権利へ～	日本医師会医療安全対策委員会 副委員長 福岡東医療センター 名誉院長 上野 道雄
14：05～14：55【50分】	医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構 (医療事故調査・支援センター) 顧問 山口 徹
14：55～15：05【10分】	<休憩>	
15：05～15：30【25分】	当該医療機関における対応 初期対応	日本医師会医療安全対策委員会 委員 渡邊 秀臣
15：30～15：55【25分】	当該医療機関における対応 関係者への聞き取り	日本医師会医療安全対策委員会 委員 宮原 保之
15：55～16：45【50分】	報告書の作成	日本医療安全調査機構 (医療事故調査・支援センター) 常務理事 宮田 哲郎
16：45～17：05【20分】	事故調査の現場から ～実務者が直面する葛藤とその解決へ向けて	日本医師会医療安全対策委員会 委員 滝田 純子
17：05～17：15【10分】	<休憩>	
17：15～17：50【35分】	総合質疑応答	
17：50～18：00【10分】	総括・閉講	

②e-learningによる受講 (開講期間：令和7年12月22日(月)～令和8年3月25日(水))

時間	内容	講師
【35分】	セミナーに参加するに当たってのポイント 「医療事故調査制度」の概要、資料の解説	日本医療安全調査機構 (医療事故調査・支援センター) 常務理事 木村 壯介
【50分】	病院管理者としての取り組み方 ～義務感から権利へ～	日本医師会医療安全対策委員会 副委員長 福岡東医療センター 名誉院長 上野 道雄
【50分】	医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構 (医療事故調査・支援センター) 顧問 山口 徹
【25分】	当該医療機関における対応 初期対応	日本医師会医療安全対策委員会 委員 渡邊 秀臣
【25分】	当該医療機関における対応 関係者への聞き取り	日本医師会医療安全対策委員会 委員 宮原 保之
【50分】	報告書の作成	日本医療安全調査機構 (医療事故調査・支援センター) 常務理事 宮田 哲郎
【20分】	事故調査の現場から ～実務者が直面する葛藤とその解決へ向けて	日本医師会医療安全対策委員会 委員 滝田 純子
【35分】	総合質疑応答	

(計290分)

(変更の場合あり)

# 第31回日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会

**と き** 令和8年1月18日(日) 午前10時～午後4時10分

**主 催** 日本医師会(後援:厚生労働省、スポーツ庁)

**プログラム** 別紙のとおり

**受講方法** 各受講者の端末から日本医師会Web研修システムに接続し、リアルタイムで動画を視聴(オンデマンドでの受講ではありません)。

- ※注意点
- ・講義ごとに受講ログを記録、および「視聴コード」の入力により出席を確認。
  - ・スマホでの受講は不可。PCまたはタブレットでの受講とする。  
(表示されるスライドを受講者に正しく見ていただくため)
  - ・当日は必ず事前にテスト視聴した環境と同じ環境で受講すること。(別のPC等で受講したため視聴できなかった場合の救済はできません。)
  - ・講義に集中すること。診察の合間の受講、他の研修会との同時視聴は禁止。
  - ・単位不足分の演題数のみの受講は可。ただし、その場合であっても受講料減額はなし。
  - ・本研修会は日本医師会認定健康スポーツ医更新単位取得のための研修会。新規に取得する場合は「健康スポーツ医学講習会」を受講すること。

**受講資格** 日本医師会認定健康スポーツ医

**受講定員** 1,000人

**受講料** 日医会員は5,000円(税込)、  
日医非会員は9,000円(税込)。  
※支払方法はクレジット決済のみ。領収書は開催日以降ダウンロード可。  
※キャンセルは令和8年1月12日(月)23:59までにご自身でキャンセル処理。キャンセル可能日時以降は対応不可。

## 申込方法

① 原則として「日本医師会Web研修会システム」での申込み。医師会非会員の方で申し込めない場合は、まずMAMISに登録してください。MAMISに登録できない場合やMAMISに登録してもWeb研修システムから申込みできない場合は、Googleフォームから申込みを行ってください。

② 申込開始日時は10月31日(金)10:30、申込締切日時は令和8年1月12日(月)23:59

ただし、Googleフォームからの申込締切は令和8年1月7日(水)23:59

詳しくは日本医師会ホームページ(<https://www.med.or.jp/doctor/work/>)を参照

問合せ先: ①日本医師会健康医療第一課

TEL: 03-3942-6138 メール: ksss@po.med.or.jp

※受付時間 平日9時30分～17時30分(12月27日～1月4日は休業)

②日本医師会Web研修システムコールセンター

(Web研修システムの操作方法等)

TEL: 050-2030-6739

※受付時間 水・木曜日 17～21時、土曜日 13～17時、日曜日 10～18時

第31回（令和7年度）  
日本医師会認定 健康スポーツ医制度再研修会  
プログラム

令和8年1月18日（日）－Web開催－

時間	講習内容	生涯教育制度 CC・単位
10:00～10:05	開会挨拶：松本 吉郎（日本医師会 会長）	
10:05～11:05 (60分)	講演1 ロコモと子どもロコモ 二階堂 元重（全国ストップ・ザ・ロコモ協議会副理事長）	CC0 1単位
休憩（5分）		
11:10～12:10 (60分)	講演2 オーバートレーニングを防ぐための注意点 鳥居 俊（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）	CC0 1単位
昼休み（50分）		
13:00～14:00 (60分)	講演3 高年齢労働者の安全と健康の確保について 松葉 齊（松葉労働衛生コンサルタント事務所代表）	CC0 1単位
休憩（5分）		
14:05～15:05 (60分)	講演4 運動してストレスに強くなる 亀田 高志（株式会社健康企業代表）	CC0 1単位
休憩（5分）		
15:10～16:10 (60分)	講演5 運動・スポーツ関連資源マップの取り組み事例紹介 山下 亮（熊本健康・体力づくりセンター） ～熊本の運動資源マップ活用の実践と展望～ 磯 良崇（昭和医科大学藤が丘病院循環器内科准教授） ～心臓リハビリと横浜市の取り組み～	CC12 1単位

※講演タイトルは当日までに変更となる場合があります。

# 第38回日本医師会主催 「指導医のための教育ワークショップ」 (2026年2月22日(日)～23日(月・祝))の開催

## 【趣 旨】

指導医としての教育能力を身につけることを目的として、日医会員のために、教育目標の設定、教育方法の立案および評価法の策定に重点を置いたワークショップを開催します。

なお、平成21(2009)年4月より、本ワークショップをはじめとする医師の臨床研修に係る指導医講習会を受講したことが医師臨床研修制度における指導医の必須要件となっている。

【主 催】 日本医師会

【テ ー マ】 研修医へのカリキュラム立案

【日 時】 2026年2月22日(日)9時00分～2月23日(月・祝)16時25分

【会 場】 日本医師会館 5F会議室 東京都文京区本駒込2-28-16

【方 法】 2日間のワークショップ形式(講習時間16時間15分)

※宿泊の手配は受講者自身による。

【参 加 者】 32名

都道府県医師会推薦参加者(7年以上の臨床経験を有する者)

日本医師会員を優先。

【申込方法】 ①広島県医師会学術課宛にメール(gaku@hiroshima.med.or.jp)で参加希望の旨、お申し込みください。

②第38回日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」確認書・参加希望申込書(Wordファイル)をメールでお送りいたしますので、確認書・参加希望申込書を記入し、メールで返信してください。

2026年1月6日(火)に日本医師会より参加の可否について直接メールで連絡があります。申込多数の場合はご希望に添えない場合があります。

【締 切】 広島県医師会締切日 2025年12月10日(水) 17:00

【参加費用】 日本医師会員 44,000円(税込み)

都道府県医師会員または郡市区医師会員のみの会員 66,000円(税込み)

非会員 88,000円(税込み)

(注意事項)

1. 事前振込みとし、当日欠席した場合でも返金しない。
2. 振込期限は遵守すること。連絡なく振込期限を過ぎ、かつ、本会と連絡が取れない場合には、参加資格を無効とする場合がある。
3. 参加キャンセルの場合は、振込の有無にかかわらず、必ず本会に連絡すること。

【修了証】 日本医師会主催「指導医のための教育ワークショップ」を修了した者に、「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」(平成16年3月18日付け医政発第0318008号)に基づく、日本医師会長、厚生労働省医政局長連名の修了証書を発行する。

【その他】 日本医師会生涯教育制度 14.0単位・9カリキュラムコード

カリキュラムコード1, 4, 5, 6, 7, 10, 12, 15, 0

# 令和7年度保健・医療・予防等に関する研修会 （歯周疾患・生活習慣病の関連性）

## 目 的

歯科の2大疾患であるう蝕と歯周病については、甘味飲食物の不適切な摂取、口腔清掃の不良や喫煙がそれぞれ主なりスクファクターとされ、ともに生活習慣の影響を強く受けている。

また、オーラルフレイルは身体的フレイルや低栄養等を引き起こすとされており、多職種連携によってその対策に取り組むことが求められている。

この研修会は、地域や職域において健診・保健指導事業や保健事業に従事する者に対し、オーラルフレイル対策の重要性及び歯周疾患と生活習慣病の関連性について知識の習得を支援し、保健・医療・予防等に関する取組の充実を図ることを目的として開催する。

主 催 広島県保険者協議会

## 研修対象者

- (1) 医療保険者に所属する医師、保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職
- (2) 市町、保健所等において特定健診・特定保健指導等を担当する医師、保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職
- (3) 県内の特定健診・特定保健指導実施機関で特定健診・特定保健指導に従事する医師、保健師、管理栄養士等の専門職及び事務職

## 研修日時・場所等

- (1) 日 時 令和7年12月4日(木) 13:30～14:45
- (2) 開催方法 Zoom（ライブ配信）
- (3) 演 題 若年層から気を付けたいオーラルフレイル対策、歯周疾患・生活習慣病の関連性
- (4) 講 師 広島県歯科医師会 地域保健部委員長 平野 浩史 氏

## 申込方法

広島県保険者協議会ホームページに掲載している参加申込書をダウンロードし、必要事項を記載の上、令和7年11月20日(木)までにメールでお申し込みください。

申込後の変更・欠席は、すみやかに広島県保険者協議会事務局まで連絡してください。

受 講 料 無料

## 留意事項

- (1) カメラ及びマイクがあるデバイスを使用してください。デバイス1台につき2人までをおすすめします。
- (2) 研修会参加時は、カメラをオンにしてください。
- (3) 講演内容の録画、録音、撮影は一切お断り致します。
- (4) 講演資料の著作権は、作成者または作成者の所属する組織が所有し、著作権法によって保護されています。著作権所有者の許可なく複製、二次利用することはできません。

## 研修会の参加方法

研修会の参加に必要なID、パスコード等については、12月2日頃に申込の際に使用されたメールアドレスに送信しますので、ブラウザを起動し、ZoomのホームページからID、パスコードを入力することで参加が可能です。

なお、出席状況を把握するため、本協議会が申込後に指定するユーザー名を使用して入室してください。

## そ の 他

ユーザーアカウント数に限りがありますので、超過した場合は人数調整を行います。

## 申込み先及び問合せ先

<https://www.hiroshima-kokuhoren.or.jp/hokensya/>（広島県保険者協議会ホームページ）

広島県保険者協議会事務局（広島県国民健康保険団体連合会 保健事業課内）

担当者：浅田

電 話：082-554-0772

E-mail：jigyoku@hiroshima-kokuho.jp



# 令和7年度結核予防技術者研修会

## 目 的

結核指定医療機関の医師等に対し、結核を念頭においた検査・診断、結核医療の基準に基づく治療についての知識向上を図るとともに、委託医療機関における結核の接触者健診・管理検診を円滑に実施するため、結核専門医を招聘し研修を行う。

## 主 催

広島県

## 共 催

一般社団法人広島県医師会

## 日時及び場所

日 時 令和7年12月16日(火) 19:00~20:30

場 所 ウェブ開催

## 研修内容

- テーマ 結核における診断・治療の最近の話題(仮題)  
講 師 池上 靖彦 先生  
(国家公務員共済組合連合会吉島病院 呼吸器内科診療部長)
- テーマ 広島県の結核行政情報  
講 師 広島県健康福祉局健康危機管理課職員

## 研修対象者

結核健康診断・管理検診委託医療機関、結核指定医療機関、結核等の健診を実施している医療機関、事業所の医療従事者、保健所職員 等

## 申 込 先

令和7年11月28日(金)までに広島県電子申請システム(下記URL・QRコード)で申請

【電子申請システム(URL・QRコード)】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=26504](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=26504)



## そ の 他

日本医師会生涯教育制度に基づく研修会として開催する。(申請中)

## 問合せ先

広島県健康福祉局健康危機管理課 感染症管理グループ(若井、武田)

電話:082-513-3068 メール:hcde@pref.hiroshima.lg.jp

# 県民が安心して暮らせるための四師会協議会 令和7年度県民フォーラム 「薬・サプリメントとのつきあい方」

広島県医師会・広島県歯科医師会・広島県薬剤師会・広島県看護協会が組織する「県民が安心して暮らせるための四師会協議会」では、県民が安心して医療・介護サービスを受けることができる地域社会構築のため、連携して活動しております。

このたび、12月21日(日)に四師会協議会として「薬・サプリメントとのつきあい方」をテーマとして県民フォーラムを開催する運びとなりましたので、ご案内いたします。

当日は小武家放射線科胃腸科医院 小武家 俊哉 先生より、「その一粒が未来を変える～薬・サプリメントと上手につきあう～」と題した特別講演をいただくほか、情報提供を予定しております。ぜひご家族、ご友人にもお声がけいただき、本フォーラムにご参加くださいますようお願いいたします。

**日時** 令和7年12月21日(日) (14:00～16:00)  
**場所** 広島県医師会館 ホール  
**主催** 県民が安心して暮らせるための四師会協議会  
**参加費** 無料  
**締切日** 12月10日(水) ※当日受け付けも可

## プログラム

14:00 開会挨拶  
14:15 情報提供  
①サプリメント・健康食品とお薬、安心して安全に使うために  
広島県薬剤師会 平田 優里  
②サプリメント・健康食品による健康被害(肝障害、腎障害など)  
広島県医師会 辻 恵二  
14:55 特別講演  
演題 「その一粒が未来を変える～薬・サプリメントと上手につきあう～」  
講師 小武家放射線科胃腸科医院 小武家 俊哉  
16:00 閉会

**申込・問合せ先** 公益社団法人 広島県看護協会  
FAX: 082-295-5361、TEL: 082-293-3362  
Web: <https://forms.gle/RxGCTE9LhZMM5xFc8>



## 令和7年度県民フォーラム 「薬・サプリメントとのつきあい方」参加申込書

広島県看護協会事務局 宛 FAX: 082-295-5361

申込者氏名・ 団体名 (必須)	(ふりがな)	申込人数	( ) 名
代表者名 (団体の場合 必須)	(ふりがな)		
連絡先 ※右のいずれか	電話:	.....	
	メール:	.....	
	その他 (	.....)	

※どなたでもご参加いただけます ※参加票はありません

# 子育て中の医師の方々へ！ 保育サポーターバンクをご利用ください

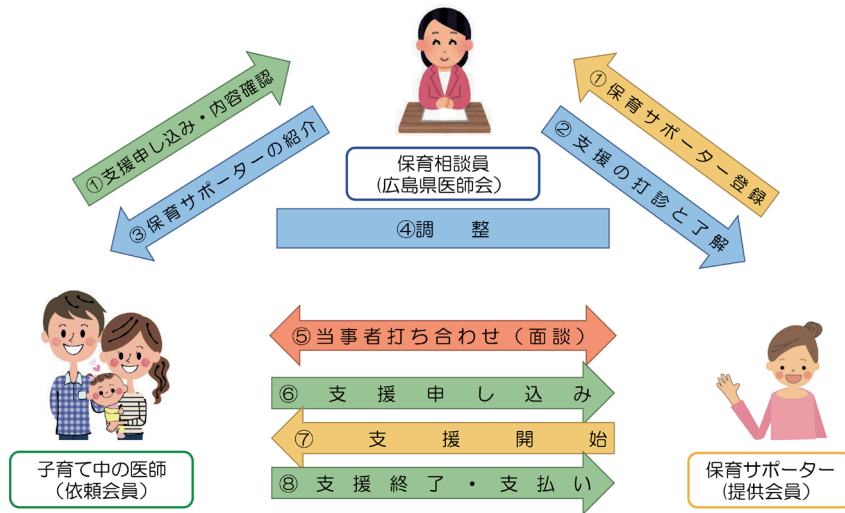
## 依頼会員募集

広島県医師会では、女性医師等の県内医療機関への定着促進および地域医療の推進・発展を目的として、子育て支援事業「保育サポーターバンク」を運営しております。

保育サポーターバンクとは…

- 子育て中の医師が仕事と家庭を両立させて行くための支援です。
- 支援内容は、保育サポーターが保育と併せてできる範囲であれば制限はありません（病児・病後児保育や家事支援も、双方の話し合いで合意すれば可能です）。
- 報酬は医師と保育サポーターが話し合って決める2者間の委託契約となります。
- 保育サポーターの支援中は、本会の負担にて「子ども傷害保険」、「サポーター保険」が適用されます。  
※保育サポーターの皆さんには、原則研修を受講いただいております。

### 【支援の流れ】



### 【支援の例】

- 子どもと一緒に医師宅（もしくはサポーター宅）で留守番。
- 保育園（幼稚園）・習い事や塾への送迎、並びにその前後の預かり。
- 残業の日、当直、会議、急な呼び出しの時の子どもの預かり。
- 子どもと一緒に留守番をしながら、子どもの食事や簡単な掃除。
- 病児・病後児保育（代理受診）

## 問い合わせ先

広島県医師会  
保育サポーターバンク事務局

保育相談員の常駐は 月曜～金曜  
10:00～12:00、13:00～17:00です

TEL: 082-568-1511 FAX: 082-568-2112  
E-mail: sapo-to@hiroshima.med.or.jp



### 保育サポーターバンク活動DATA

依頼会員（医師）登録者数	54 人
保育サポーター登録者数	73 人
マッチング件数	43 件

(2025年10月末現在)



# 採血マニュアル発刊!!



～あなたの医療機関は大丈夫ですか!?～  
～今一度、医療機関での対応の確認を～

近年、採血等に係る患者との医事紛争が増加傾向にあります。院内マニュアルの整備や、採血前の患者への説明や掲示物等に不備はありませんか??

採血で痛みが生じて、医療機関が通常の手順で実施していた場合は合併症の範疇として捉えられますが、この「合併症」について事前説明を受けていない患者に理解を得ることは難しい場合があります。穿刺事案は訴訟等になった場合、賠償額に大きな差が生まれるのもこの「事前説明」によるところが大きいと考えられます。

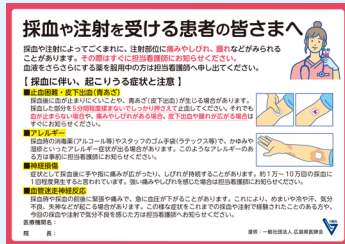
こうした事態を重く受け止め、本会において、簡便な採血マニュアル（患者用：採血に関する院内掲示・患者説明資料、医療機関用：血管選択の注意点・実施マニュアル・事故発生時の対応マニュアル）を作成いたしました（2025年11月発刊）。ぜひ、本資料をご活用ください。

また、本会e-広報室（医事紛争関係ーその他）にも掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。

改めまして、院内の採血に係る対応状況の再確認をいただけましたら幸いです。

## 患者用

### ●院内掲示



### ●患者説明資料



## 医療機関用

### ●採血マニュアル 血管選択ポスター 採血手順マニュアル 事故発生時対応マニュアル



※本マニュアル等はあくまでも参考資料であり、各医療機関の現状に応じて追記・修正いただき、ご利用ください。

【広島県医師会e-広報室】 医事紛争関係 ⇒ その他 ⇒ 採血マニュアル

<https://news.hiroshima.med.or.jp/member/medical-dispute/etc/blood-draw/>



※広島県医師会e-広報室には、その他にも以下のように医事紛争対応に係るコンテンツを多数掲載しています。ぜひ、ご一読ください。

【医事紛争対応の流れ/各種保険/医事紛争委員会だより/各種制度/よくある相談事例（診療情報開示請求・医療記録の保存義務・SNSの悪質な書き込みへの対応）】

※e-広報室にログインするためのID・パスワードがご不明な場合は、広島県医師会広報情報課（082-568-1511）までお問い合わせください。

# e-広報室 のご案内

e-広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



## メンバーズルームのご案内

- 更新情報**      メンバーズルームの更新情報を掲載しています
- お知らせ**      医師会からのお知らせを掲載しています
- 行事予定**      研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています
- 研修会情報**      開催予定の研修会の閲覧/検索ができます
- 広島県医師会速報**      臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます
- 広島医学**      広島医学を閲覧/検索できます
- 通達文書(e-資料)**      医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書(全文)を掲載しています
- 医事紛争関係**      医事紛争関係の情報を掲載しています

## ワンポイントアドバイス

- 診療報酬・指導関連情報**      診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
- 感染症情報**      新型コロナウイルス感染症(COVID-19)などに関する情報を掲載しています
- ビデオライブラリー**      研修会などの様子を動画でご覧いただけます
- e-書庫**      電子文書を一覧で掲載しています



## e-広報室へは二次元コードから

- ・e-広報室のログインページが表示されます。
- ・広島県医師会ホームページからもアクセスできます。



## e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要です。
- ・ログインIDとパスワードは郵便にてお送りしております。
- ・ログインIDまたはパスワードがご不明な場合は、e-広報室のログインページにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。担当者が確認のうえ、対応させていただきます。

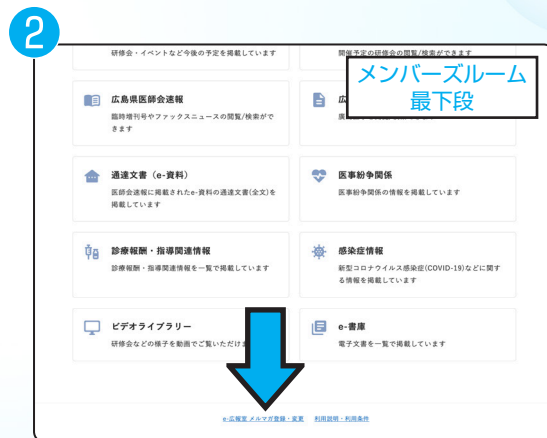
# 広島県医師会速報 メルマガ配信のお知らせ

いつも広島県医師会速報を購読いただきありがとうございます。広島県医師会速報は毎月5・15・25日号の発刊に合わせて、メルマガ配信も行っております。メルマガは紙媒体よりも早く情報をお届けでき、記事中のURLやe-資料に直接アクセスして頂けます。緊急時には広島県医師会からのメッセージを配信しており、大変便利なツールとなっております。配信を希望される場合は、e-広報室にてメールアドレスの登録をお願いいたします。

※速報配送設定は「メルマガのみ受け取り」「冊子のみ受け取り」「両方受け取り」の3項目からお選び頂けます。

## 登録手順

①e-広報室にログイン→②メルマガ登録・変更→③5つの項目を入力後、「同意して確認画面へ」をクリック→④内容を確認いただき「送信」をクリックで完了です！



## 会員の声・緑陰随想・炉辺談話 投稿募集!



会員の皆さまから、県医師会速報  
「会員の声」「緑陰随想」「炉辺談話」  
コーナーへの投稿を募集します。  
内容は次のとおりです。

### 会員の声

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。  
字数：1,600字以内を厳守  
募集期間：随時  
\* 同一投稿者からの掲載は年度2回まで。  
\* 郵送の場合は「会員の声」と明記してください。

### 緑陰随想

テーマ：旅行記、私の趣味、お店の紹介、エッセイなど  
字数：1,600字以内 (写真を含む)  
募集期間：令和8年5月～7月末日  
\* 郵送の場合は「緑陰随想」と明記してください。  
\* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。  
\* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話は投稿できません。

### 炉辺談話

テーマ：自由  
字数：1,600字以内 (写真を含む)  
募集期間：令和7年9月～11月末日  
\* 郵送の場合は「炉辺談話」と明記してください。  
\* 同一投稿者からの掲載は緑陰随想・炉辺談話を合わせて年度1回まで。  
\* 緑陰随想に掲載された場合は炉辺談話には投稿できません。

※投稿の採否については広報委員会で決定します。  
※匿名・仮名はご遠慮ください。  
※原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会を明記してください。  
※広島県医師会速報はホームページでも公開されます。

送付先 広島県医師会 広報情報課  
〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号  
E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX : 082-568-2112

# 学術講演会・学会ガイド

注1) 1ヵ月以内の予定のみ掲載

注2) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

11月の予定	
15 土	● 第47回日本手術医学会総会市民公開講座
16 日	
17 月	
18 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 令和7年度府中地区医師会学術講演会</li> <li>㊦ Hypertension Seminar in 東広島</li> <li>● 広島記念病院地域医療従事者研修会</li> </ul>
19 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 三原市医師会学術講演会</li> <li>㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 定期講演会</li> </ul>
20 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 第2回呉呼吸ケアセミナー学術講演会</li> <li>㊦ 第118回医療者ががん研修会「子宮がん・卵巣がん診療 up to date」</li> <li>㊦ 福山市民病院第5回オープンカンファレンス</li> <li>㊦ 東広島地区医師会学術講演会</li> <li>● 第440回寺岡記念病院オープン・カンファレンス</li> </ul>
21 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 肝疾患病診連携懇話会</li> <li>㊦ 第279回呉消化器病研究会 教育講演及び特別講演</li> <li>● 第577回広島レントゲンアーベント</li> <li>● 第285回木村眼科内科病院オープンカンファレンス</li> </ul>
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 第175回賀茂東広島精神科医会学術講演会</li> </ul>
26 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 安佐学術講演会</li> <li>㊦ 心不全患者と一緒にみんなで笑顔になれる会 - 多職種介入と薬物治療の有用性 -</li> <li>㊦ 第326回竹原地区医師会学術講演会</li> <li>● 第129回広島共立病院オープンカンファレンス 第61回特別講演</li> <li>● 日本医師会認定産業医研修会 →P66</li> <li>● 医学生・研修医等をサポートするための会 →P68</li> </ul>
27 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 安芸学術講演会</li> <li>㊦ 第348回世羅郡医師会学術講演会</li> <li>㊦ 第79回広島血液浄化カンファレンス</li> <li>● 令和7年度地域社会交流促進研修会</li> <li>● 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会(呉市) →P73</li> </ul>
28 金	● 大竹市医師会月例会

11月の予定	
29 土	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第64回日本臨床細胞学会秋期大会(～30日)</li> <li>● 第37回(令和7年度)健康スポーツ医学講習会(後期)(～30日) →P43</li> </ul>
30 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第76回広島新生児研究会</li> <li>● 第84回広島地方眼科学会</li> </ul>

12月の予定	
1 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 特別講演会</li> <li>● 呉地域連携パス事例検討会</li> </ul>
2 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広島記念病院地域医療従事者研修会</li> <li>● 備北地域悪性リンパ腫学術講演会</li> </ul>
3 水	
4 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 令和7年度府中地区医師会医療安全研修会</li> <li>● 広島形成外科懇話会</li> <li>● 福山市民病院第6回オープンカンファレンス</li> <li>● 令和7年度保健・医療・予防等に関する研修会(歯周疾患・生活習慣病の関連性) →P52</li> <li>● 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会(府中地区) →P73</li> </ul>
5 金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三次地区医師会学術講演会</li> <li>● 第27回臨床病理検討会(CPC)</li> <li>● 2025年度「医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」(東京) →P45</li> </ul>
6 土	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年度 家族計画・母体保護法指導者講習会 →P46</li> </ul>
7 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第42回安芸医学会</li> <li>● 令和7年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」 →P47</li> </ul>
8 月	
9 火	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第176回賀茂東広島精神科医会学術講演会</li> <li>● 第104回広島北キャンサーネット研修会</li> </ul>
10 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>㊦ 第643回広島市内科医会学術講演会</li> <li>㊦ 第130回広島共立病院オープンカンファレンス 第70回安川河畔カンファレンス</li> <li>● 尾道市医師会学術講演会</li> </ul>
11 木	㊦ 備北高血圧セミナー
12 金	
13 土	
14 日	

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし

# 学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

## 第47回日本手術医学会総会市民公開講座

と き 11月15日(土) 午後1時

ところ 広島国際会議場 フェニックスホール

特別企画

野村謙二郎氏、越智光夫学長トークショー

演題と講師

スポーツ医学と再生医療の現在地と未来展望

広島大学病院病院長 整形外科教授 安達 伸 生

臓器移植外科医療の現在地と未来展望

広島大学病院副病院長

消化器・移植外科教授 大段 秀 樹

ロボット支援手術の現在地と未来展望

広島大学病院 泌尿器科教授 日向 信 之

主 催 第47回日本手術医学会総会

連絡先 広島大学病院(麻酔科医局)

☎ 082-257-5267

## 令和7年度府中地区医師会学術講演会

と き 11月18日(火) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

咳と対峙する；ゲーファピキサント投与の最適タイミングを見極める

山口大学医学部附属病院 呼吸器・感染症内科

准教授 平野 綱 彦

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単 位 1 コード 46

## Hypertension Seminar in 東広島

と き 11月18日(火) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

命のSDGsはSalt-Consciousと血圧管理

日下医院院長

日本高血圧学会実地医家部会顧問

日本高血圧学会減塩栄養委員会委員 日下 美 穂

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1.5 コード 82

## 広島記念病院地域医療従事者研修会

と き 11月18日(火) 午後6時30分

ところ 広島記念病院 講義室 Web配信

演題と講師

ガイドラインに基づく排泄ケアシリーズ(全2回)

2. 便失禁、失禁関連皮膚障害(IAD)について

広島記念病院 外科医長 矢野 雷 太

広島記念病院 皮膚排泄ケア認定看護師

森本 純 子

※要申込

主 催 広島記念病院

連絡先 同上(地域連携室) ☎ 082-292-1271

## 三原市医師会学術講演会

と き 11月19日(水) 午後7時

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

MASLDからみた全身管理

-糖尿病・脂質異常症を中心に-

兵庫内科・肝臓糖尿病クリニック

院長 兵庫 秀 幸

※要申込

主 催 三原市医師会

連絡先 同上(事務局) ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 75

## 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 定期講演会

と き 11月19日(水) 午後6時30分

ところ 呉医療センター・中国がんセンター 管理棟 研修センター1・2

演題と講師

眠れない夜が招く病気たち-不眠症と健康被害-

呉医療センター・中国がんセンター

精神科科長 大盛 航

主 催 呉医療センター・中国がんセンター

連絡先 同上 ☎ 0823-22-3816

単 位 1 コード 19

## 第2回呉呼吸ケアセミナー学術講演会

と き 11月20日(木) 午後7時5分

ところ 呉阪急ホテル 安芸の間 Web配信

演題と講師

COPD治療のプレイクスルー

-バイオ製剤をどう使うか?-

川崎医科大学 呼吸器内科学

主任教授 小賀 徹

主 催 呉呼吸ケアセミナー

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 79

## 第118回医療者がん研修会

「子宮がん・卵巣がん診療 up to date」

と き 11月20日(木) 午後6時

ところ Web配信

演題と講師

HBOC(遺伝性乳癌卵巣癌)診療の実際

広島市民病院 婦人科 部長 依光 正 枝

AYA世代がん患者支援の実際

広島市民病院 婦人科 副部長 植田 麻衣子

妊孕性温存の実際

広島市民病院 婦人科 主任部長 鎌田 泰彦

※要申込

主 催 広島市立広島市民病院

連絡先 同上(医療支援センター:石原・丸川)

☎ 082-221-2291

単 位 1.5 コード 0

## 福山市民病院第5回オープンカンファレンス

と き 11月20日(木) 午後6時

ところ 福山市民病院 西館 Hall CoRe(ホールコア)

演題と講師

福山市民病院 内分泌内科外来の診療

岡山大学病院内分泌センター

非常勤医師 稲垣 兼 一

主 催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院(病院総務課)

☎ 084-941-5151

単 位 1 コード 0

## 東広島地区医師会学術講演会

と き 11月20日(木) 午後7時

ところ 西条HAKUWAホテル ルージュ Web配信

演題と講師

CKD診療に活かす臨床疫学研究

広島大学大学院 医系科学研究科 疫学・疾病制御学

教授 福岡 真 悟

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 15

## 第440回寺岡記念病院オープン・カンファレンス

と き 11月20日(木) 午後7時

ところ 寺岡記念病院 カンファレンスルーム Web配信

症例検討

頭部外傷の検査と治療

主 催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

**㊦ 肝疾患診療連携懇話会**

とき 11月21日(金) 午後7時

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂  
演題と講師

B型・C型慢性肝疾患患者の診療とその課題  
広島大学病院 肝疾患センター  
教授 柘植 雅 貴

主催 広島赤十字・原爆病院  
連絡先 同上(教育研修推進室:大木・増田)  
☎ 082-241-3111  
単位 1 コード 12

**㊦ 第279回呉消化器病研究会 教育講演及び特別講演**

とき 11月21日(金) 午後7時

ところ 呉市医師会館 講堂

教育講演1

当院におけるUnder Water EMR/ESDとGel Immersion  
Endoscopyの経験  
呉医療センター・中国がんセンター 内視鏡内科  
水本 健

教育講演2

最近の胃がん化学療法について  
呉医療センター・中国がんセンター 外科  
医長 鈴木 崇 久

特別講演

食道運動障害/GERD診療のclinical Update  
広島大学病院 内視鏡センター  
診療講師 田中 秀 典

主催 呉消化器病研究会  
連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326  
単位 2 コード 7, 9

**第577回広島レントゲンアーベント**

とき 11月21日(金) 午後7時

ところ オリエンタルホテル広島

演題と講師

最近の大動脈瘤治療について (TEVAR/EVARを中心に)  
-抗凝固療法を含めて-  
広島市立広島市民病院 心臓・大血管低侵襲治療部  
主任部長 井上 知 也

主催 広島レントゲンアーベント事務局  
(医療法人社団公仁会 榎殿順記念病院内)  
連絡先 同上 ☎ 082-296-0110

**第285回木村眼科内科病院オープンカンファレンス**

とき 11月21日(金) 午後7時

ところ 木村眼科内科病院 大会議室 Web配信

演題と講師

日常診療で遭遇するドライアイ疾患  
愛媛県立中央病院眼科 眼科主任部長  
山口 昌 彦

主催 木村眼科内科病院  
連絡先 同上(中本) ☎ 0823-22-5544

**㊦ 第175回賀茂東広島精神科医会学術講演会**

とき 11月25日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

認知症の理解-BPSDを中心に-  
こころホスピタル草津 副院長  
広島市西部認知症疾患医療センター長  
岩崎 庸 子

主催 賀茂東広島精神科医会  
連絡先 東広島地区医師会 ☎ 082-422-3810  
単位 1 コード 29

**㊦ 安佐学術講演会**

とき 11月26日(水) 午後7時

ところ 安佐医師会館 Web配信

演題と講師

健康寿命を延ばすためのCOPDマネジメント  
国家公務員共済組合連合会吉島病院 呼吸器内科  
医長 吉岡 宏 治

主催 安佐医師会  
連絡先 同上(事務局) ☎ 082-873-1840  
単位 1 コード 45

**㊦ 心不全患者と一緒にみんなで笑顔になれる会  
-多職種介入と薬物治療の有用性-**

とき 11月26日(水) 午後6時55分

ところ 広島赤十字・原爆病院 東棟 講堂 Web配信  
演題と講師

チームで繋ぐ心不全看護外来の取り組み  
-その人らしさに寄り添う看護外来を目指して  
広島赤十字・原爆病院 心不全看護認定看護師  
安田 花名子  
心不全診療における多職種介入と薬物治療の有用性  
広島大学病院 循環器内科 講師 小田 登

主催 広島赤十字・原爆病院  
連絡先 同上(教育研修推進室:増田)  
☎ 082-241-3111  
単位 0.5 コード 10

**㊦ 第326回竹原地区医師会学術講演会**

とき 11月26日(水) 午後7時

ところ グリーンスカイホテル竹原 Web配信

演題と講師

JSH2025徹底解説:ガイドライン改訂で何が変わるのか、  
どう診療に活かすのか-MRBへの期待-  
広島大学原爆放射線医学研究所

再生医療開発研究分野 准教授 丸橋 達 也  
主催 竹原地区医師会  
連絡先 同上 ☎ 0846-22-9377  
単位 1.5 コード 0

**第129回広島共立病院オープンカンファレンス**

第61回特別講演

とき 11月26日(水) 午後7時

ところ 広島共立病院 セミナールーム Web配信

演題と講師

敗血症の初期診療のポイント:ガイドラインに書かれて  
いることないこと

広島大学大学院 医系科学研究科 救急集中治療医学  
教授 志馬 伸 朗  
地域医療を通じて学んだ救急外来の役割とその動かし方  
広島大学病院 救急集中治療科 松本 丈 雄  
主催 安佐医師会  
連絡先 広島共立病院(地域連携部)  
☎ 082-879-1203

**㊦ 安芸学術講演会**

とき 11月27日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

動脈硬化予防のための脂質管理アップデート2025  
広島大学 原爆放射線医学研究所  
再生医療開発研究分野 准教授 丸橋 達 也

主催 安芸地区医師会  
連絡先 同上 ☎ 082-823-4931  
単位 1 コード 75

**㊦ 第348回世羅郡医師会学術講演会**

とき 11月27日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

脊椎脊髄疾患の早期治療のススメ  
-その症状、治るの?治らないの?-  
広島市立北部医療センター安佐市民病院  
整形外科・顕微鏡脊椎脊髄センター部長  
古高 慎 司

主催 世羅郡医師会  
連絡先 同上(事務局) ☎ 0847-25-0116  
単位 1 コード 63

**㊦ 第79回広島血液浄化カンファレンス**

とき 11月27日(木) 午後6時30分

ところ オリエンタルホテル広島

演題と講師

今後の透析合併症を再考する

東京女子医科大学 腎臓内科教授 土谷 健

会費 1,000円

主催 広島血液浄化カンファレンス

連絡先 土谷総合病院(担当 川西)

☎ 082-243-9191

単位 1.5 コード 9, 73

**令和7年度地域社会交流促進研修会**

とき 11月27日(木) 午後2時

ところ 広島県立総合精神保健福祉センター 教育研修棟  
Web配信

演題と講師

これからの地域連携と包括的支援

-多職種によるアウトリーチ支援の効果-

岡山県精神保健福祉センター 所長 野口 正行

※要申込

主催 一般社団法人広島県精神保健福祉協会

連絡先 同上(事務局) ☎ 082-516-8221

**大竹市医師会月例会**

とき 11月28日(金) 午後7時

ところ アゼリアおおたけ Web配信

演題と講師

悪性リンパ腫治療のup to date

広島赤十字・原爆病院 輸血部 部長 牟田 毅

※要申込

主催 大竹市医師会

連絡先 糸谷整形外科医院 ☎ 0827-53-1107

**第64回日本臨床細胞学会秋期大会**

とき 11月29日(土) 午前9時・11月30日(日) 午前8時40分

ところ 広島国際会議場 広島市文化交流会館

主催 広島大学病院病理診断科

連絡先 運営事務局 ☎ 086-250-7681

**第76回広島新生児研究会**

とき 11月30日(日) 午後3時

ところ TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅前  
ホール8A

一般講演

特別講演

新生児医療における迅速なゲノム診断の課題と展望

岡山大学 学術研究院 医歯薬学域

小児発達病因病態学分野 教授 武内 俊樹

会費 1,000円

主催 県立広島病院 新生児科

連絡先 同上(福原) ☎ 082-254-1818

**第84回広島地方眼科学会**

とき 11月30日(日) 午前9時

ところ 広島大学 霞キャンパス 凌雲棟 講義室

一般講演

特別講演

国内留学体験記

安佐市民病院眼科 近藤 拓馬

緑内障点眼のいろいろ

広島大学眼科 馬場 太郎

サイトカインから紐解くDME治療の新展開

東京医科大学茨城医療センター

教授 野間 英孝

会費 4,000円

主催 広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室

連絡先 広島大学眼科 ☎ 082-257-5247

**㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター  
地域医療研修センター 特別講演会**

とき 12月1日(月) 午後6時30分

ところ 呉医療センター・中国がんセンター  
管理棟 研修センター1・2

演題と講師

放射線治療の現状と最近のトピック「転移巣に対する放射線治療」

広島大学大学院 放射線腫瘍学

教授 村上 祐司

主催 呉医療センター・中国がんセンター

連絡先 同上 ☎ 0823-22-3816

単位 1 コード 9

**呉地域連携バス事例検討会**

とき 12月1日(月) 午後7時

ところ 呉市医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

骨卒中地域連携バスに関わる取り組み-地域連携の推進-  
急性期からつないでいく地域連携バス 回復期・維持期  
への期待

呉共済病院看護部OLSマネージャー 大西 清香

回復期の立場から考える地域連携において必要なものは

呉中通病院看護部OLSマネージャー 武田 由希子

身寄りがなく転院調整が難航した心原性脳塞栓症の一例

呉医療センター 脳神経内科 大下 智彦

医療社会事業専門員 粟田 仁士

主催 呉市医師会

連絡先 同上 ☎ 0823-22-2326

**広島記念病院地域医療従事者研修会**

とき 12月2日(火) 午後6時30分

ところ 広島記念病院 講義室 Web配信

演題と講師

大腸ステントを極める

広島大学病院 消化器内視鏡医学講座

教授 桑井 寿雄

※要申込

主催 広島記念病院

連絡先 同上(地域連携室) ☎ 082-292-1271

**備北地域悪性リンパ腫学術講演会**

とき 12月2日(火) 午後7時

ところ 三次グランドホテル 長明 Web配信

演題と講師

悪性リンパ腫における診断ポイントと最新治療UP TO  
DATE

広島大学病院 血液内科 診療講師 吉田 徹巳

主催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

**㊦ 令和7年度府中地区医師会医療安全研修会**

とき 12月4日(木) 午後7時

ところ 府中地区医師会館 講堂 Web配信

演題と講師

物価上昇リスクに備える医業経営

AIXコンサルティング株式会社

代表取締役 小原 崇禎

主催 府中地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-45-3505

単位 1 コード 0

**広島形成外科懇話会**

とき 12月4日(木) 午後6時45分

ところ 広島大学病院敷地内 広仁会館 大会議室

症例検討

主催 広島形成外科懇話会事務局

連絡先 広島大学病院(形成外科)

☎ 082-257-5851

福山市民病院第6回オープンカンファレンス

とき 12月4日(休) 午後6時

ところ 福山市民病院 西館 Hall CoRe (ホールコア)  
演題と講師

クライアントの両価性と向き合うー動機づけ面接の勧めー  
一般財団法人 佐賀県産業医学協会  
理事長 後藤 英之

※要申込

主催 福山市民病院教育研修委員会

連絡先 福山市民病院 (病院総務課)

TEL 084-941-5151

三次地区医師会学術講演会

とき 12月5日(金) 午後7時15分

ところ 市立三次中央病院 講堂 Web配信

演題と講師

GLP-1受容体作動薬への期待  
ー2型糖尿病、肥満症への使用経験を踏まえてー  
市立三次中央病院 糖尿病・代謝内分泌科  
七尾 裕太

主催 三次地区医師会

連絡先 同上 TEL 0824-62-1108

第27回臨床病理検討会 (CPC)

とき 12月5日(金) 午後5時30分

ところ 庄原赤十字病院 西棟 講義室 Web配信

演題と講師

クラッシュ症候群に対して約2カ月間の加療の末、死亡に至った一例  
庄原赤十字病院 血液浄化療法副部長 本田 清昌  
広島大学大学院医系科学研究科 分子病理学研究室  
福井 嵩史

主催 地域医療連携推進法人

備北メディカルネットワーク

連絡先 庄原赤十字病院 (経営企画課:岡崎)

TEL 0824-72-3111

第42回安芸医学会

とき 12月7日(日) 午前9時

ところ サンピア・アキ 鳳凰の間

一般演題 42題

特別講演

心房細動診療アップデート  
広島大学大学院 医系科学研究科 循環器内科学  
教授 中野 由紀子

主催 安芸地区医師会

連絡先 同上 TEL 082-823-4931

第176回賀茂東広島精神科医会学術講演会

とき 12月9日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

うつ病や統合失調症などの精神障害を有する人の「がん診療格差と是正」  
島根大学医学部精神医学講座 教授 稲垣 正俊

主催 賀茂東広島精神科医会

連絡先 東広島地区医師会 TEL 082-422-3810

第104回広島北キャンサーネット研修会

とき 12月9日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

がん治療と口腔管理ー地域と連携する患者支援ー  
広島市立北部医療センター安佐市民病院  
歯科・口腔外科副部長 中瀬 洋司

主催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上 (がん相談支援センター)

TEL 082-815-5533

第643回広島市内科医会学術講演会

とき 12月10日(水) 午後7時30分

ところ 広島県医師会館 301会議室 Web配信

演題と講師

うつ病・不眠症の診療のポイントとうつ病の脳画像研究の最前線  
広島大学大学院医系科学研究科 精神神経医科学  
教授 岡田 剛

※要申込

主催 広島市内科医会

連絡先 同上 TEL 082-232-7321

単位 1 コード 20

第130回広島共立病院オープンカンファレンス

第70回安川河畔カンファレンス

とき 12月10日(水) 午後7時

ところ 広島共立病院 セミナールーム Web配信

演題

TAPPって何がいの？動画で見る腹腔鏡下ヘルニア修復術

びまん性大細胞型B細胞リンパ腫とCAR-T療法

主催 安佐医師会

連絡先 広島共立病院 (地域連携部) TEL 082-879-1203

単位 1 コード 1

尾道市医師会学術講演会

とき 12月10日(水) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

演題と講師

なぜ肥満症が重要なのか

ーチルゼパチドへの期待と病診連携ー

岡山大学病院 腎臓・糖尿病・内分泌内科  
講師 中司 敦子

※要申込

主催 尾道市医師会

連絡先 同上 TEL 0848-25-3151

備北高血圧セミナー

とき 12月11日(木) 午後7時

ところ 十日市きんさいセンター Web配信

演題と講師

命のSDGsはSalt-Consciousと血圧管理

日下医院院長 日本高血圧学会実地医家部会顧問

日本高血圧学会減塩栄養委員会委員 日下 美穂

主催 三次地区医師会

連絡先 同上 TEL 0824-62-1108

単位 1 コード 82

税を考える週間

11/11 ▶ 11/17

～これからの社会に向かって～

e-Taxってこんなに便利!

◆ インターネットを利用して、国税に関する申告、申請、届出等を行うことができます。

◆ 税金の納付も、金融機関や税務署に出向くことなく、ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用して全ての税目について行うことができます。

スマホを利用して、もっと便利に!

◆ スマホ(マイナンバーカード読み取り対応)とマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。

◆ ダイレクト納付(e-Taxによる口座引落し)等キャッシュレス納付が行えます。

◆ 電子納税証明書(PDF)の請求や受取がスマホで行えます。

詳しくはこちら



広島国税局・税務署

税を考える週間

検索



**Web申込可** マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。




今号の学会案内

- 日本医師会認定産業医研修会 ..... 66
- **Web申込可** 医学生・研修医等をサポートするための会 ..... 68
- **Web申込可** 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 県民フォーラム ..... 70
- かかりつけ医認知症対応力向上研修 ..... 71
- 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 ..... 73

## 日本医師会認定産業医研修会

(学術課)

- 参加希望の方へ 下記の主催・連絡先にお申し込み下さい。  
研修会によっては参加費を頂戴します。詳しくは各主催団体へご確認ください。
- 単位について 単位は講義終了後、1ヵ月以内にMAMISマイページへ付与します。講義の途中で退席、外出などされた場合は単位付与できませんので、くれぐれもご注意下さい。

日時・場所	取得単位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2026年 2月1日(日) 12:30~17:20	生涯実地 4単位	30人	・産業医から見る保護具着用管理のポイント(手袋) ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター TEL: 082-238-4707 E-mail: chushiko@jisha.or.jp
3月8日(日) 12:30~17:20	生涯実地 4単位	30人	・腰痛予防対策 ～腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント、企業の取組事例を中心に～ ・資源に焦点を当てたコミュニケーション(解決志向アプローチ)	同上
2025年 11月26日(水) 19:00~21:00 会場:福山市医師会館	基礎後期 または 生涯専門 2単位	100人	「労働者のアルコール依存症の診断、治療(薬物療法、認知行動療法)から復職支援まで」 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員 加賀谷 有行	 福山市医師会 総務課(地域医療担当) (TEL: 084-922-0243)
12月18日(木) 15:00~17:00 会場:広島県医師会館2階 201会議室	生涯専門 2単位	100人	睡眠セミナー 「健康増進を支える睡眠の重要性-産業保健に期待される役割-」 国立大学法人 東京科学大学 リベラルアーツ研究教育院 教授 駒田 陽子	 広島産業保健 総合支援センター (TEL: 082-224-1361)

日時・場所	取得単位	定員	研修内容・講師	申込連絡先
2025年12月20日(土) 14:30~16:30 会場:広島県医師会館3階 301会議室	生涯実地 2単位	50人	産業医活動のあり方 ~発展的産業医活動に向けてpart5~ 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員 鎗田 圭一郎	 ホームページ 申込み先
				 産業医NW マッチングサイト 登録者の方
				広島産業保健 総合支援センター (TEL:082-224-1361)
12月22日(月) 19:00~21:00 会場:安佐医師会館	基礎実地 または 生涯実地 2単位	50人	現場で使える「変化に負けない心の作り方」産業医実践研修-そのまま持ち帰って実施できる講義-を目指して 三菱ケミカルグループ株式会社 人事本部全社統括産業医 真鍋 憲幸	安佐医師会 (TEL:082-873-1840)
2026年 1月14日(水) 19:00~20:30 会場:福山市医師会館	基礎後期 または 生涯更新 1.5単位	100人	「最近の労働衛生行政について」 福山労働基準監督署長 石井 龍児 氏	 福山市医師会 総務課(地域医療担当) (TEL:084-922-0243)
1月17日(土) 14:00~16:00 会場:広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門 2単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医養成研修会(第4回)」 瀬野川病院 KONUMA記念依存と ところの研究所 所長 加賀谷 有行	 広島産業保健 総合支援センター (TEL:082-224-1361) 広島県健康福祉局 疾病対策課 (TEL:082-513-3070)
2月7日(土) 14:00~16:00 会場:広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門 2単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医(専門)養成研修会Ⅰ」 瀬野川病院 KONUMA記念依存と ところの研究所 所長 加賀谷 有行	 広島産業保健 総合支援センター (TEL:082-224-1361) 広島県健康福祉局 疾病対策課 (TEL:082-513-3070)
2月28日(土) 14:00~17:00 会場:広島県医師会館3階 301会議室	生涯専門 2単位 生涯実地 1単位	40人	「令和7年度広島県アルコール健康障害サポート医(専門)養成研修会Ⅱ」 瀬野川病院 KONUMA記念依存と ところの研究所 所長 加賀谷 有行 他2名	 広島産業保健 総合支援センター (TEL:082-224-1361) 広島県健康福祉局 疾病対策課 (TEL:082-513-3070)

医学生・研修医等をサポートするための会 Web申込可

令和7年度 医学生・研修医等をサポートするための会

# YOUはどうして 〇〇科に?

— 専攻医が語るキャリア選びのリアル —

令和7年 **11月26日** 水 18時30分～20時00分

広仁会館中会議室および  
Web(Zoom)のハイブリッド開催

● 司会：広島県医師会常任理事 檜山 桂子

開会 (18:30～) ● 広島大学病院女性医師支援センター 副センター長 蓮沼 直子  
講演 (18:35～) ● 座長：広島県医師会女性医師部会長 石田 万里

「入ってよかった。放射線治療科」 (20分)  
広島大学病院 放射線治療科 三好 章太

「キャリアも人生も、マイペースで歩むという選択」 (20分)  
広島大学病院 乳腺外科 鷹屋 桃子

「私が脳神経内科を専攻した理由」 (20分)  
広島大学病院 神経内科学医科診療医 土ヶ内紗矢

ディスカッション (19:35～)

閉会 (20:00)

申し込み方法

裏面の申込書にお名前・所属・連絡先を記入し、**11月17日(月)**までにFAXまたはE-mailでお申し込み下さい。  
広島県医師会HP女性医師コーナーからも、お申し込みいただけます。

広島県医師会 女性医師コーナー

こちらからもお申し込みいただけます。▶



会場にお越しいただいた方には、  
美味しい軽食・スイーツをご用意しております。



託児を設置します。ご希望の方は準備の都合がありますので、必ず11月11日(火)までに広島県医師会学術課までご連絡ください。



お問い合わせ先：広島県医師会学術課 ☎ 082-568-1511 ✉ gaku@hiroshima.med.or.jp

共催：日本医師会、広島県医師会、広島大学病院女性医師支援センター  
後援：広島大学男女共同参画推進室

令和7年度 医学生・研修医等をサポートするための会

# YOUはどっちして 〇〇科に?

申込書

— 専攻医が語るキャリア選びのリアル —

## 申し込み方法

参加を希望される方は、お名前・所属・連絡先を記入し、FAX・E-mailまたは下記QRコードからお申し込みください。

●FAX 082-568-2112

●E-mail [gaku@hiroshima.med.or.jp](mailto:gaku@hiroshima.med.or.jp)



◀ こちらからもお申し込みいただけます。

申し込み締め切りは、  
11月17日(月)です。

お名前	
所属 (学生は学年も)	
連絡先 (メールアドレス)	
参加方法	どちらかに○をつけて下さい。▶      Web      会場

お名前	
所属 (学生は学年も)	
連絡先 (メールアドレス)	
参加方法	どちらかに○をつけて下さい。▶      Web      会場

\*どなたでもご参加いただけます。 \*参加費は無料です。  
\*Web参加の場合は、記載されたメールアドレスに参加用URLをお送りします。

【お問合せ先】 広島県医師会 学術課

TEL:082-568-1511 / FAX:082-568-2112  
E-mail:[gaku@hiroshima.med.or.jp](mailto:gaku@hiroshima.med.or.jp)

# 広島県医師会主催 令和7年度 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 県民フォーラム

Web申込可

- と き** 令和7年12月20日(土) 午後6時～午後7時10分
- と ころ** 広島県医師会館1階ホール (広島市東区二葉の里3-2-3)
- 内 容** 演題：スポーツビジネスの成功の秘訣と将来の広島エンターテインメント戦略  
演者：株式会社広島ドラゴンフライズ 代表取締役 社長 浦 伸嘉  
要旨：世界のスポーツビジネスの成長背景として資産価値やアリーナ建設を示し、日本バスケットボールの歩みとB.LEAGUE誕生後の発展を解説。さらに広島ドラゴンフライズの挑戦と成長を、クラブ哲学や組織論を通じて紹介。競技力と経営の両立を実現した事例から、普遍的なスポーツクラブ経営の学びを提示する。
- 定 員** 150名程度
- 対 象** 日本医師会認定健康スポーツ医、医師、医療従事者、県民
- 単 位** ◆日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会 1単位  
◆生涯教育単位 (CC:0) 1単位
- 申込方法** ①本会ウェブサイトの申込フォーム  
(右の二次元バーコードよりお申込みいただけます)
- ②下記【申込票】をFAX (082-568-2112) に送信
- 注意事項** 開催1週間前までに受講票をお送りします。当日必ずご持参ください。



## 【申 込 票】

令和7年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会・県民フォーラム  
12月20日(土) 午後6時～午後7時10分

【申込締切】12月5日(金)必着 【申込先】広島県医師会 学術課 Fax: 082-568-2112

申込者氏名	フリガナ	医籍登録 番 号	
医療機関名			
受講票 送付先住所	〒 -  TEL ※ (施設・自宅) どちらかに○をしてください。		
MAMIS	<input type="checkbox"/> マイページ登録完了 ※「✓」を入れてください ※未登録の場合はMAMIS登録後にお申込みください		

## 令和7(2025)年度かかりつけ医認知症対応力向上研修

もの忘れや認知症について気軽に相談でき、早い段階から適切な医療と介護のサービスを提供できる「かかりつけ医」の養成を目指した研修会です。全講義を受講し広島県が行う氏名等公表に同意された先生はオレンジドクター※1に認定されます。

**と き** 令和8年1月18日(日) 午後1時～午後5時20分

**と ころ** ライブ配信型のオンライン方式(Zoom)

**申込方法** 別紙申込書に必要事項をご記入の上FAXにてお申し込み下さい。

**対象・定員** 広島県内の医療機関に勤務もしくは開業している医師(診療科不問)・定員50名  
(応募者多数の場合は、新たにオレンジドクターとして登録・活動を希望される医師を優先します)

**申込締切** 令和7年12月12日(金)

**研修内容** 令和6年度と同じ内容です

	区 分	概要及び講師
I	13:05-14:05 かかりつけ医の役割	認知症の人や家族を支えるためのかかりつけ医の役割など 医) 知仁会メープルヒル病院 院長 広島県西部認知症疾患医療・大竹市認知症対応・ 玖波地区地域包括支援・合併型センター センター長 石井伸弥先生
II	14:05-15:05 基本知識	認知症に関する基本的な知識・診断の原則など 広島市北部認知症疾患医療センター センター長・ 広島市立北部医療センター安佐市民病院 脳神経内科主任部長 山下拓史先生
III	15:15-16:15 診療における実践	認知症のアセスメントや診療におけるマネジメントなど 医) 微風会 三次神経内科クリニック 花の里 院長 伊藤聖先生
IV	16:15-17:15 地域・生活における実践	地域における生活を支えるために必要な支援の基本など 医) 裕心会 落久保外科循環器内科クリニック 院長 落久保裕之先生

### 【注意事項】

- ① 本研修会は広島県の委託事業です。
- ② 日本医師会生涯教育講座制度4単位(cc:4、12、13、29)が付与されます。
- ③ オンライン方式で実施します。[受講確認のため、ログの確認、モニターによる受講状況の随時チェック等を行いますのでカメラ付き端末にてご受講ください。\(お顔が確認できない場合は単位を認定できませんのでご了承ください\)](#)
- ④ 全講義を受講された先生には、広島県より「修了証書」が交付されます。ただし、既に修了証書をお持ちの先生や、15分を超える遅刻・早退をされた受講者には交付されません。

#### ※1 オレンジドクター(「もの忘れ・認知症相談医」とは?)

もの忘れ・認知症の相談が可能な医師として広島県が認定した医師です。オレンジドクターになるためには、広島県が定めた所定研修※2のいずれかを修了し、氏名公表に同意する必要があります。

※2 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」(本研修会)、「認知症サポート医養成研修」、「認知症専門医療向上研修」、「尾道市医師会認知症治療総合研修」

FAX : 082-568-2112

広島県医師会 保険医事課 行

## 1/18(日) かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講申込書

&lt;申込締切 12月12日(金)&gt;

申込日(西暦): 年 月 日

① 医籍登録番号 (必須)	
② 氏名 (必須)	
③ 医療機関名 (必須)	
④ 医療機関連絡先 (必須)	(住所) 〒  (電話)
⑤ 生年月日 (必須)	(西暦) 年 月 日
⑥ メールアドレス (必須)	
・ これまでに同研修を受講されたことがありますか。( はい ・ いいえ ・ わからない )	
・ 現在オレンジドクターに登録をされていますか。( はい ・ いいえ ・ わからない )	
・ オレンジドクターの認定を希望されますか。( はい ・ いいえ )	
自由記載欄	

- 1) 本研修の実施および受講歴・資格管理等に必要なため、必ず全項目ご記入ください。
- 2) 氏名・生年月日は修了証書に記載されますので、誤りのないようご記入ください。
- 3) 申込書にご記入頂いた個人情報のうち、②③④⑤⑥は、修了証書発行および受講歴管理のため広島県健康福祉局地域共生社会推進課(中区基町10-52/TEL (082) 513-3201)へ提供します。

## 【お問合せ】

一般社団法人広島県医師会 保険医事課

TEL : (082) 568-1511 FAX : (082) 568-2112



## 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

広島県医師会では、平成26年度より市郡地区医師会が開催する医療安全研修会に対し、研修一覧を提供して講師に係る費用を補助する制度を創設し、広島県内の医療安全機運の向上を目指しています。研修会のWeb開催が主流となった現在において、より多くの会員に医療安全研修の機会を確保するため、令和7年度より他地区からの研修希望者の受け入れを条件といたしました。

無床診療所においては、医療法で定められている医療安全に係る従業員研修にもご利用いただけますので、医師だけでなく医療従事者の方も、気になる研修がある場合は、ぜひ、主催する市郡地区医師会に申し込んでください。

日程	開催方法	研修内容		全体定員 (他地区定員)	主催医師会 問合せ先	Web申込	
令和7年	11/27(木) 19:00	Web 現地	演題	成人肺炎に対する治療と院内感染対策	50名 (25名)	呉市医師会 0823-22-2326	
			講師	県立広島病院 副院長 石川 暢久			
	12/4(木) 19:00	Web 現地	演題	物価上昇リスクに備える医業経営	50名 (20名)	府中地区医師会 0847-45-3505	
講師			AIXコンサルティング(株) 代表取締役 小原 崇禎				
12/23(火) 19:00	Web	演題	医師が語る 誤嚥防止～摂食嚥下とは～	50名 (20名)	竹原地区医師会 0846-22-9377		
		講師	東京医科歯科大学 歯学部 臨床教授 中根 綾子				
令和8年	2/5(木) 19:00	現地	現地	事業継続計画・タイムライン	40名 (10名)	松永沼隈地区 jimukyoku@ matsunuma-med.jp	
			演題	東京海上日動火災保険株式会社 広島支店企業公務金融室 川畑 拓人			
2/12(木) 19:00	Web	演題	カスタマーハラスメントと応招義務	200名 (50名)	安佐医師会 jimmu@asaishikai.jp		
		講師	広島県医師会医事紛争委員会 弁護士 前川 秀雅				

○他地区からの参加は、Web参加を原則とします。

○開催地区の事情により、他地区からの受入可能人数はそれぞれです。気になる研修会がある場合は、早めの申し込みをしてください。

## 医療安全研修ってしなきゃいけないの??



全ての医療機関は次の4つの安全管理体制※の確保が義務づけられており、指針の策定等が必要です。医療機関として、安全管理体制をしっかり整備しましょう!!

### 【根拠法令：医療法第6条の12（管理者が講ずべき措置）】

病院等（病院、診療所又は助産所）の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院等における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。

(参考)

項目	指針の策定	体制の確保等	従業員研修	その他
安全管理体制	医療安全指針の策定	医療安全委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施(※3)	インシデント（ヒヤリ・ハット）報告、事故報告等(※4)
院内感染対策(※1)	院内感染対策指針の策定	院内感染対策委員会の設置(※2)	年2回程度実施する他、必要に応じて実施(※3)	感染症の発生状況の報告、院内感染マニュアルの整備
医薬品安全管理	医薬品業務手順書の作成	医薬品安全管理責任者の配置	必要に応じて実施(※5)	医薬品安全使用のための情報収集等
医療機器安全管理	医療機器保守点検計画の作成	医療機器安全管理責任者の配置	新機器導入時ほか必要に応じて実施(※5)	医療機器安全使用のための情報収集等

- ※1 医療安全管理と一体的に実施可。
- ※2 無床診療所においてはその委員会の設置は任意。
- ※3 無床診療所においては院外研修での代用も可。
- ※4 死亡・死産の場合は、必ず管理者（院長）に報告する。
- ※5 医薬品安全管理、医療機器安全管理、医療ガス安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい。



医療安全への対応は、どんどん進化しています。  
昔の情報だけでは、No!!  
最新情報を常にキャッチし、患者が安心して通える医療機関を作りましょう!!  
医師だけでなく医療機関スタッフにも声をかけて、  
ぜひ、知識のアップデートをしてください。

## 日本医師会ORCA管理機構

### 医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス WebORCAクラウド版をリリースし、画面や操作感はそのままだに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。

詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。



ORCA公式ホームページ WebORCAクラウド版

<https://www.orca.med.or.jp/>

## 編集室

## ラオス・ルアンパバーンで癒された話

2025年の盆休みにラオスにあるルアンパバーンという街に行ってきた。日本からは直行便がなく、台北～ハノイ経由で現地入りした。ルアンパバーンは街そのものが世界遺産に認定されている。街には信号がなく、マクドナルドもスターバックスもない、右側通行で交通量も少ない。

かつてフランスの統治下にあったため、街中の建造物もそれなりの風情がある。通貨はキープという単位で面白いのは貨幣がなく、紙幣のみということ。中国からの旅行者も多いが、欧米人も多い。日本人にも30人くらい遭遇した。ホテルのテラスからは雄大なメコン川が滔々<sup>とうとう</sup>と流れている様子が見えた。

街を散策し、お寺を巡り、ナイトマーケットでラオス料理を楽しんだ。カオピヤックセンという麺料理や、竹で編んだカゴに入っている「カオニャオ(もち米)」を右手で丸めながら食べるのが美味しかった。路上には猫や犬がのんびり寝ており、警戒心がないのか険しい顔をしていないのが印象的だった。とにかくゆっくりと時間が流れていくのを感じた。

到着翌日にレンタルバイクを借り、30kmほど離れた観光名所の滝を訪問した。道中はところどころ未舗装だったり大きな水たまりや凸凹があったりで楽しかった。観光客を乗せたハイエースがビュンビュンと追い抜いていったが、私は周囲

の風景を見ながらゆっくり走った。圧倒的な水量の滝でミストを浴び、川で泳ぎ、露店で現地料理を楽しんだ。

一番良かったのは「ロング・テールボート」という船を貸し切って約2時間半かけてメコン川を遡り、途中にある村を訪れたり、無数の仏像が並ぶ洞窟を見学したりしたことだ。ボートには船長さん一人だけで、BGMもなく静かだった。そんな静寂の中、茶色く濁った波のない湖のような水面をボートが走っていく。川辺には水上生活をしている家が点々とあり、子供たちが木の上から川に飛び込んで遊んでいて、笑顔で手を振ってくれた。自分も川に飛び込んで一緒に泳ぎたいと思った。ボートのデッキでぼーっと周囲の景色を眺め、ときおり川に手を入れたり、放心状態でいると日常のストレスが放たれて心が洗われていくのを感じた。このまま時間が止まれば良いのと思った。

クルーズの帰りは夕方となり、メコン川の夕陽を見てその美しさに感動して泣いた。わずか3日間の滞在であったが人々の笑顔に心が癒され、優しい気持ちになれた気がした。

これまで欲望のままに生きてきたが、還暦を過ぎて思うのは、自分に必要なのは経験的幸福である。若い時からもっと旅をしておけば良かった。

(正岡 良之)

## 広島県医師会速報 2025年(令和7年)11月15日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112  
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会長 松村 誠  
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、宇高 毅、加藤 誓、金沢 郁夫、河村りゅう、住居見太郎、  
隅田ますみ、津村 清、中元 宏史、光野 雄三、岩崎 泰政、土谷 治子、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800